

# 学部自己点検評価報告書

平成26年9月

公立大学法人

滋賀県立大学環境科学部

# 目 次

I	学部の概要	1
II	基準ごとの自己評価	
基準1	学部の目的	2
基準2	教育研究組織	3
基準3	教員及び教育支援者	7
基準4	学生の受入	13
基準5	教育内容及び方法	18
基準6	学習成果	31
基準7	施設・設備及び学生支援	38
基準8	教育の内部質保証システム	50
基準9	研究活動の状況	55
基準10	地域貢献活動の状況	63
基準11	教育の国際化の状況	69

## I 学部の概要

### 1 学部の名称

環境科学部

### 2 学科等の名称

学 科：

環境生態学科

環境政策・計画学科

環境建築デザイン学科

生物資源管理学科

研究科：環境科学研究科

環境動態学専攻

環境計画学専攻

学部附属施設：

圃場実験施設

湖沼環境実験施設

集水域実験施設

### 3 学生・教員数等（平成26年5月1日）

学生数：学部 766人（定員 720人）

大学院115人（定員 87人）

合計 881人

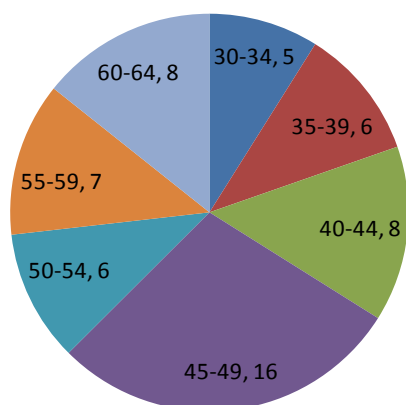
教員数：56人

教授 20人（定数 21人）

准教授 21人（定数 20人）

講師 2人（定数 2人）

助教 13人（定数 15人）



学部教員の年齢構成（年齢区分、人）

### 4 学部設置の趣旨

今日の環境問題は、琵琶湖の水質悪化などの地域的なものから、温暖化、オゾン層の破壊などのような地球規模のものまで複雑多様に重なりあい、人類や生物の生息環境に深刻な影響をもたらしている。とくにその原因が人々の日常生活や産業活動と密接な関係にあることが解決をいっそう困難なものにしている。環境問題の解決のためには、地球的、長期的な視野に立って、現代社会の諸システムを環境と両立するものに再構築し、持続可能なものに転換しなければならない。

環境科学部は、そうした時代的な要請に応じて、環境問題の学術的研究のみならず、その背景にある自然と人間活動の関係について自然科学、社会科学の両面から正しく理解し、問題解決に取り組む総合的な判断力と実践力を有する人材の養成を目的に、設置された。

### 5 人材の要請に関する目的その他の教育研究上の目的（環境科学部）

環境科学部は、琵琶湖とその周辺地域を主なフィールドとした実践的な環境教育を重視する。これを通して自然環境の総合的理解と問題解決、環境と調和した社会システムの構築、建築を取り巻く環境と地域の課題解決ならびに循環型社会を支える生物資源の適切な制御と管理のための理論と応用力を身につけた、創造性豊かな人材の養成を目的とする。

#### （環境科学研究科）

人類の生存と持続的発展を可能にする自然環境の保全ならびに環境と調和した地域社会の構築を目指す学際的な研究を展開し教育を行うとともに、複数の専門分野の基本的理解を基礎に、環境科学分野の専門家として高度な専門的知識と技術を有する職業人、大学や法人等の研究機関および企業の開発部門における優れた研究者ならびに行政機関や社会の多様な方面で高度に専門的な知識を必要とする業務等に従事する人材の養成を目的とする。

## Ⅱ 基準ごとの自己評価

### 基準 1 学部の目的

1-1 学部の目的（使命、教育研究活動を展開する上での基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が学校教育法に規定されている、大学一般に求められる目的に適合するものであること。

観点 1-1-①： 大学の目的（学部、学科又は課程等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

観点 1-1-②： 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。

#### 【現状】

#### ①大学の目的の明記と学校教育法第 83 条への適合性

本学環境科学部の目的については、公立大学法人滋賀県立大学学部規程（平成 20 年 4 月施行）において、「環境科学部は、琵琶湖とその周辺地域を主なフィールドとした実践的な環境教育を重視する。これを通して自然環境の総合的理解と問題解決、環境と調和した社会システムの構築、建築を取り巻く環境と地域の課題解決ならびに循環型社会を支える生物資源の適切な制御と管理のための理論と応用力を身につけた、創造性豊かな人材の養成を目的とする」と明記されている（資料 1-1-①-1）。

#### ②大学院の目的の明記と学校教育法第 99 条への適合性

本学大学院環境科学部研究科については、公立大学法人滋賀県立大学大学院研究科規程（平成 19 年 4 月 1 日施行）において、「人類の生存と持続的発展を可能にする自然環境の保全ならびに環境と調和した地域社会の構築を目指す学際的な研究を展開し教育を行うとともに、複数の専門分野の基本的理解を基礎に、環境科学分野の専門家として高度な専門的知識と技術を有する職業人、大学や法人等の研究機関および企業の開発部門における優れた研究者ならびに行政機関や社会の多様な方面で高度に専門的な知識を必要とする業務等に従事する人材の養成を目的とする」と明記されている（資料 1-1-②-1）。

#### 【評価と課題】

本学部の目的は、本学設立当初の平成 7 年の「学部設置趣旨」で定められた後、学科再編を機に改正が行われて現在に至っている。また、研究科は平成 11 年に開学したが、研究科規程も平成 19 年 4 月に改訂・施行されている。

学校教育法第 83 条は、「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする」と定めているが、上記の学部規程はそれに適合していると判断する。

学校教育法第 99 条は、「大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする」と定めているが、上記の大学院規程はそれに適合していると判断する。

なお、学部各学科の教育目標は、各年度の『履修の手引』に掲載するが、社会的要請に応えるものとなるよう適宜その見直しを行っている。大学院各専攻の教育目標については、現在策定作業中であり、平成 26 年度内に決定の予定である。

○資料 1-1-①-1 滋賀県立大学学部規程

○資料 1-1-②-1 滋賀県立大学大学院研究科規程

## 基準 2 教育研究組織

2-1 教育研究に係る基本的な組織構成（学部及びその学科、研究科及びその専攻、その他の組織）が、大学の目的に照らして適切なものであること。

観点 2-1-①： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

観点 2-1-②： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

観点 2-1-③： 附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

### 【現状】

#### ①学部、学科の構成

環境科学部は、開学当初、環境生態学科、環境計画学科（環境社会計画専攻／環境・建築デザイン専攻）、生物資源管理学科の 3 学科・2 専攻の構成であった。平成 20 年 4 月より、環境計画学科の 2 専攻を「環境政策・計画学科」、「環境建築デザイン学科」としてそれぞれ独立させ、平成 20 年 4 月から新たに 4 学科編成による教育研究体制をスタートさせて現在に至っている（表 2-1-①-1）。

各学科の入学定員は、環境生態学科 30 名、環境政策・計画学科 40 名、環境建築デザイン学科 50 名、生物資源管理学科 60 名で、環境科学部全体で 180 名である。

#### ②研究科、専攻の構成

大学院環境科学研究科は博士前期課程、博士後期課程から成る。また、自然環境の保全とこれに連動する地域社会の構築に関わる専門的人材を養成することを目的とする、環境動態学専攻（入学定員：前期 18 名、後期 3 名）と環境計画学専攻（前期 18 名、後期 2 名）を設けている。環境動態学専攻は、生物圏環境研究部門、生態系保全研究部門、生物生産研究部門の 3 研究部門で構成されている。環境計画学専攻は、環境意匠研究部門、地域環境経営研究部門の 2 研究部門で構成される。なお、平成 25 年度入試より、環境動態学専攻博士後期課程の定員を 6 人から 3 人に削減した。学部の学科と研究科の専攻・研究部門との対応は、表 2-1-②-1 の通りである。

### ③ 附属施設、センター等の状況

学部および研究科の教育目標を達成するために、環境科学部の下に、圃場実験施設、湖沼環境実験施設、集水域実験施設の3つの施設が設置されている。学則第6条において、「本学に学部の教育研究に必要な学部附属施設として次の施設を置く」として、上記環境科学部3施設が示されている。

また、本学では、大学院副専攻として本学部教員を中心に「近江環人地域再生学座副専攻」が開設されている。また学部の副専攻として「近江楽士（地域学）副専攻」が開設されている。これらの副専攻課程と学生の自主的地域活動を支援する「近江楽座」活動や社会人向けの「琵琶湖塾」等を運営し、各種調査研究活動を行うセンターとして平成18年に地域づくり教育研究センターが設置された。これとは別に、脱温暖化・環境共生社会の構築をめざして、平成20年に環境共生システム研究センターを設置した、同センターは全学施設であるが、研究分野や担当教員などで本学部と関係の深い施設である。

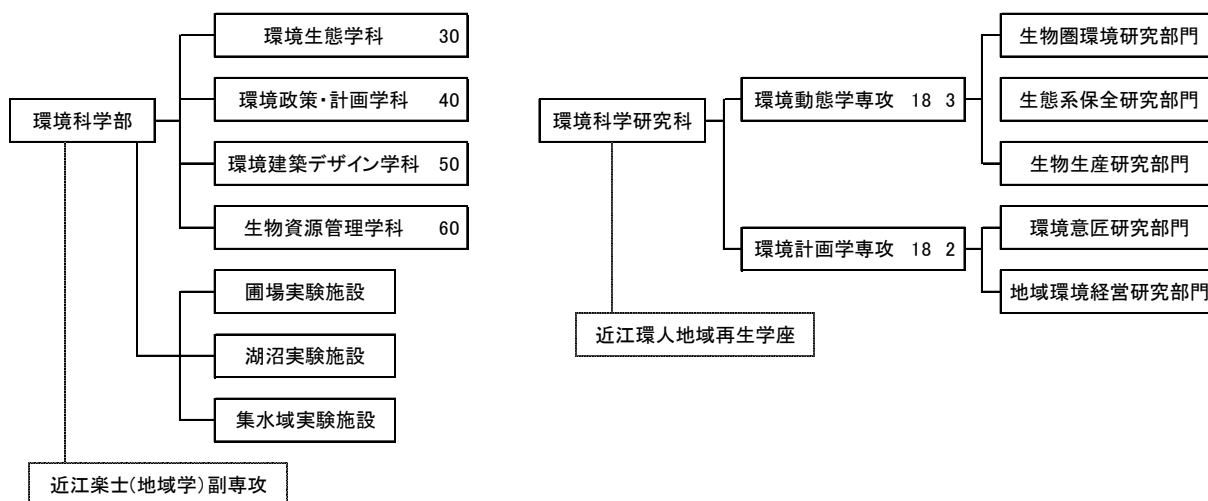
平成25年4月に、文部科学省のCOC事業（地（知）の拠点整備事業）に採択されたのを受け、地域づくり教育研究センターと環境共生システム研究センターを再編・統合して、地域共生センターが設置された。同センターは、滋賀県立大学が有する人的・知的資源を活用し、地域課題の解決や地域共生に関する教育および研究、人材育成を通じて、地域文化、産業の振興と地域社会の発展に寄与しようとするものである。

#### 【評価と課題】

環境科学部は、学部規程に定めるように、琵琶湖とその周辺地域をフィールドとした実践的な環境教育を通じて、自然環境の総合的理解と問題解決、環境と調和した社会システムの構築、建築と地域の課題解決、生物資源の適切な管理などの教育を目的とする総合学部として開設された。それらの課題に対応して、ユニークな4学科構成をとっている。環境フィールドワークや環境科学概論など学部共通講義を設置するなどして、学生に対する総合的な教育を行って、それぞれの学問分野の専門性と環境科学としての総合的な教育の総合化をめざしている。このようなことから、観点①③について、大学の基本的組織構成は適切なものとなっていると判断される。ただ、求められる専門性が高度化する中で、より以上の教育内容の体系化、総合化が求められている。あわせて、教育内容に共通性がある環境生態学科と生物資源管理学科を中心に、学科再編についても検討中である。

環境科学研究科については、研究科の目的に沿って、主として自然科学的研究分野からなる環境動態学専攻、社会科学および建築分野からなる環境計画学専攻を設置している。大学院教育においては、専門性を重視する教育を行っているが、あわせて研究科の目的である個別分野における専門性と学際性を、高いレベルで調和させるために、努力が期待されている。琵琶湖集水域地域をフィールドないし課題とする共同研究の実施、学部附属施設等を活用した共同研究を通じてより実践的、学際的研究の発展が期待される。また、滋賀県琵琶湖環境科学研究センターや琵琶湖博物館など学外研究機関との連携による教育研究の質的な向上への取り組みなどが今後の課題である。

表 2-1-①-1 環境科学部及び環境科学研究科の教育研究組織 (H26.5.1)



注 1) 数字は、学生定員を示す。研究科の場合、前期定員・後期定員。

2) 近江環人地域再生学座は、規程に基づき博士前期課程各専攻・研究部門に学籍を置いた上で、所定の選抜を経て別に定める科目の履修を認めるコースである。

表 2-1-②-1 学部の学科と研究科の専攻・研究部門の対応表

環境科学部	教員配置		大学院環境科学研究科	
	学部	大学院	研究分野	専攻
環境生態学科	14	12	生態系保全研究部門	環境動態学専攻
		2	生物圏環境研究部門	
生物資源管理学科	18	6		
		10	生物生産研究部門	
		2	地域環境経営研究部門	環境計画学専攻
環境政策・計画学科	12	12		
環境建築デザイン学科	14(2)	14(2)	環境意匠研究部門	

注：数字は教員数。( )内は欠員(内数)

2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

観点2-2-①： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

【現状】

①教授会等の組織と活動

(1) 教授会・研究科会議等

学部については、教授会を毎月1回、第2木曜日午後に定例開催している。平成24年度より8月も教授会を開催することとした。また、必要に応じて臨時教授会を開催し入試判定等の学務運営にあたっている。

教授会では、教育課程の編成に関する事項、学生の退学、休学その他学生の身分に関する事項、その他教育に関する重要事項を審議するとともに、教員人事の学長への推薦等について審議している。また、教授会に先立って、全教員が参加する教員会議を開催し、学部教員の情報提供、意見交換、合意形成を図っている。

研究科については、定例・臨時研究科会議において、大学院の教育活動に係る重要事項を審議している。研究科会議に先立って研究科教員会議を開催している。

(2) 学科会議・専攻会議等

学科の教育研究に係る事項については、それぞれの学科が毎月1回学科会議を開催し、教授会で審議される事項に加えて、各学科の教育活動に係る事項を詳細に協議している。

研究科の教育研究に係る事項については、それぞれの専攻または研究部門において専攻会議・研究部門会議を随時開催し、専攻・部門に固有の教育活動に係る事項を協議している。

(3) 学科長・専攻長・部門長等合同会議

学科、専攻・部門間の連携を強め、学部・研究科運営を円滑に進めるため、学部長、学科長、専攻長、部門長、環境科学部選出評議員からなる標記合同会議を毎月1回開催している。会議では、学部の当面する課題や教授会提案事項の協議を行うほか、学部、学科の長期構想についても協議・検討を行っている。

(4) 各種委員会等

組織規程で常設される全学委員会および学部運営に必要な各種学部委員会に教員を配置し、教育研究の実施に必要な業務を担当している。学部委員会としては、自己評価委員会、教務委員会、環境フィールドワーク委員会、セミナー委員会、年報委員会、広報委員会などが設置されている（資料2-2-①-1）。

このほか、環境科学部附属実験施設の管理運営については、それぞれ圃場実験施設運営委員会、湖沼実験施設運営委員会、集水域実験施設運営委員会がそれぞれ担当している。

【評価と課題】

教授会・研究科会議、学科会議・専攻・部門会議、各種委員会による教育研究運営体制については、規程等に基づい



て適切に組織され機能している。また、研究科に係る入試および教務の学務は、全学レベルで研究科長・専攻長連絡会、および大学院教務連絡会の設置で比較的円滑に行われるようになった。教育活動にかかる運営組織は適切に整備され、機能していると判断できる。

ただ専攻、部門の教務委員が専攻長および研究部門長による兼務のため大学院教務についてやや曖昧さが残っている。また、大学改革への取り組みや中期計画・年度計画の実施にあたっては、学科の枠を越えた教員意識の共有化を図ることが課題である。

○資料 2-2-①-1 平成 26 年度環境科学部各種委員会委員名簿

### 基準 3 教員及び教育支援者

#### 3-1 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。

観点 3-1-①： 教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

観点 3-1-②： 学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

観点 3-1-③： 大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。

観点 3-1-④： 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

#### 【現状】

##### ①教員組織編成

環境科学部および環境科学研究科においては、学部長（1名）および研究科長（学部長が兼務）が全体を統括し、学部においては学科長（4名）がそれぞれの学科を統括する。また大学院においてはそれぞれの専攻に専攻長（2名）が、研究部門に部門長が置かれている（一部専攻長と兼務）。教員組織の連携は、先述の教授会及び教員会議、学科長・専攻長・部門長等合同会議、学科会議および教務委員会をはじめとする委員会等でなされている。

##### ②学士課程における教員配置

学士課程の教員組織は、大学設置基準に基づく学科目制によって学科毎に必要な教員を教授、准教授、講師、助教の職階によって配置している（表 3-1-②-1）。学部の教員定数は 58 名、うち教授 21、准教授 20、講師 2、助教 15 である。これに対して現員は 56 名、うち教授 20、准教授 21、講師 2、助教 13 である。欠員については、今年度中に補充される予定である。このほかに、環境科学部学士課程を兼務する教員 2 名（教授 1 名、准教授 1 名）がいる。

これらの現状は、各学科ともに学士課程の大学設置基準を満たしている。

##### ③大学院課程における教員配置

大学院課程の教員組織は、前出表 2-1-②-1 の通りで、大学院組織と学部組織との間には若干の乖離がある。また、学士課程と同様に、このほかに 2 名の兼務教員が存在する。大学院教員のうち、後期課程学生の研究指導（主指導）

を行うことのできる研究指導教員数は環境動態学専攻 16 名（うち教授 10 名）、環境計画学専攻 12 名（うち教授 10 名）である。同じく研究指導補助教員（副指導）については、環境動態学専攻 10 名、環境計画学専攻 12 名となっている（兼務教員はこの中に含まれていない）。これらの現状は、設置基準が示す必要研究指導教員数（各専攻 4 名）および研究指導補助教員数（各専攻 3 名）の基準を十分に満たしている（表 3-1-③-1）。

また、大学院研究指導資格については、大学院専攻ごとに定める資格審査基準に基づき、適正に審査し、認定している。

#### ④教員組織の活動を活性化するための措置

教員組織の定数については、公立大学法人移行後の第 2 次中期計画において講師枠の削減・助教への転換を中心とする教員定数表の見直しが行われ、本学部でもその適正化に取り組んでいるところである。

また、教員の年齢別、性別、国籍別構成は教育研究の活性化にとって重要な要素だが、公正な教員採用を行いつつ年齢の若返りと女性比率の向上を実現してきている（表 3-1-④-1）。

#### 【評価と課題】

学士課程、大学院課程ともに、教育課程を遂行するために必要な教員数は十分に確保されている。

定数の見直しに対応した職階別教員定数の是正に取り組んでいるところであるが、大学助教職着任時年齢の上昇傾向、教育・研究補助業務の補助職員への依存度の上昇、教員職位の社会的影響力等を考慮すると、助教定数が相対的に多く逆に教授、准教授定数が相対的に少ないとの意見もある。今後の学部・学科改組等の中で長期的に是正が期待される課題である。

教員の世代交代期にあり、この期間に多数の退職者があった。教育に空白が生じないように、可能な限り早期の教員選考を行っている。その結果、教員退職による非常勤講師対応は大きく減少して、教育の安定性持続性確保に貢献している。

今後の教員採用に当たっては、女性教員の採用、外国人教員の採用、研究面および教育面に関する資質の重視など、学科の特色を考慮しつつ、総合的な観点から進めていく必要がある。

表 3-1-②-1 学科ごとの専任教員数（職位別）

講座等	専任教員数					設置基準で必要な専任教員数	備考
	教授	准教授	講師	助教	計		
環境生態学科	5(5)	4(5)	0(0)	5(4)	14(14)	8	
環境政策・計画学科	5(5)	4(4)	0(0)	3(3)	12(12)	8	
環境建築デザイン学科	4(5)	5(5)	2(2)	1(2)	12(14)	8	教授 1 欠員 助教 1 欠員
生物資源管理学科	6(6)	8(6)	0(0)	4(6)	18(18)	8	
計	20(21)	21(20)	2(2)	13(15)	56(58)	32	

\*( ) 内数字は、教員定数を示す。

表 3-1-③-1 研究科の専攻ごとの研究指導教員数および研究指導補助教員数（職位別）

専攻	現 員			設置基準で必要な研究指導教員 および研究指導補助教員			備考
	研究指導教員数		研究指導補 助教員数	研究指導教員数		研究指導補 助教員数	
	小計	うち教授数		小計	うち教授数		
環境動態学専攻	16	10	10	4	3	3	
環境計画学専攻	12	10	12	4	3	3	
研究科計	28	20	22	8	6	6	

表 3-1-④-1 教員の年齢階層別・性別・国籍別構成

		環境生態 学科	環境政策・ 計画学科	環境建築 デザイン学 科	生物資源 管理学科	学部計
年齢階層別	60-64	2	1	1	4	8
	55-59	2	2	2	1	7
	50-54	1	1	2	2	6
	45-49	6	2	3	5	16
	40-44	1	2	3	2	8
	35-39	1	2		3	6
	30-34	1	2	1	1	5
	25-29					0
性別	男	11	10	12	16	49
	女	3	2	0	2	7
国籍	日本人	14	12	11	18	55
	外国人			1		1
計		14	12	12	18	56

注：年齢は平成 26 年 3 月 31 日現在

3-2 教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準が定められ、適切に運用されていること。また、教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に実施され、教員の資質が適切に維持されていること。

観点 3-2-①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

観点 3-2-②： 教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また、その結果把握され

た事項に対して適切な取組がなされているか。

【現状】

① 教員採用基準、昇格基準とその運用

教員の採用、昇格基準については、教授は大学院後期博士課程主指導資格を有することを基本とするなど、各学科、各専攻で一定の基準を設けている。とりわけ、大学院指導資格については、教員の申請に基づいて専攻、部門で検討した上で研究科会議の審議を経て厳格に認定されている。認定基準は各専攻、部門が内規として定めている。

教員の採用（昇格も含めて）人事は、公募を原則として行っている。その手続きは、「公立大学法人滋賀県立大学教員選考規程」および「環境科学部教員等の選考に関する内規」に基づいて、人事案件ごとに選考委員会を設置して行っている。（資料 3-2-①-1 および資料 3-2-①-2）。また、公募要領の策定、候補者の決定にあたっては、教授会において十分な審議を行い、公正で適正な人事が行われるように努めている。また、選考委員会では、応募者の面接の際に模擬講義の実演を求めるなどして、研究能力だけでなく教育能力の確認も行っている。

平成 24、25 年度には合計 15 件（うち教授 6，准教授 5，助教 4）の教員人事が行われたが、これらのすべてが公募された。そのうち学内教員の応募により結果的に「昇任」となったものが合計 7 件（教授 4，准教授 3，助教 0）であった（表 3-2-①-1）。

② 教員の教育、研究活動への評価

個々の教員の研究、教育活動の評価については、毎年度全学共通で行われる一般研究費評価配分のための自己点検評価書により行っている。これらは学科長、学部長が点検して、一般研究費評価配分額に反映されている。

また、本学部が毎年刊行する環境科学部年報には、各年度に教員が行った研究活動、教育活動、学会活動、研究費獲得、地域貢献活動などを記載してそれぞれの教員の活動実績をとりまとめている。

【評価と課題】

教員の採用基準、昇格基準は明確にされており、公募を中心とする採用方式で適切に運用されていると判断する。ただし、全面的な公募方式については、学内にきわめて有力な候補者が存在する場合は担当講義科目の連続性等の点で課題もあり、内部昇任の制度化を求める声がある。

教員の活動評価については、研究費配分のみを目的としない、新たな評価項目と評価基準について、現在全学自己評価委員会で検討中である。教員間の差異を強調するというよりも、それぞれの教員の研究、教育、大学運営、地域貢献等の分野での活動を客観的に把握し、学科や学部レベルでの教員活動の活性化のために活用すべきとの意見がある。

表 3-2-①-1 平成 24・25 年度教員人事の概要

職 階	合 計	教 授	准教授	助 教
人事件数計	15	6	5	4
うち公募したもの	15	6	5	4
うち内部者の昇任	7	4	3	0

○資料 3-2-①-1 教員選考規程

○資料 3-2-①-2 環境科学部教員等の選考に関する内規

3-3 教育活動を展開するために必要な教育支援者の配置や教育補助者の活用が適切に行われていること。

観点3-3-①： 教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

#### 【現状】

##### ① 事務職員、技術職員などの教育支援者の配置およびTAなどの教育補助者の活用

学部には学部長控室があり、教務を含む各種学部業務を執り行っている。控室には県派遣職員1名、契約職員2名が配置されている。また、学部施設である圃場実験施設には3名が配置されている。内訳は、定年退職後再雇用の県派遣職員2名、契約職員1名である。湖沼実験施設には県派遣職員1名が配置されている（表3-3-①-1）。

環境科学部の教育に大きなウェイトを持つ実験・実習、フィールドワークなどの教育支援のために、実習助手等が6名配置されている。これらはいずれも契約職員である。また実験実習等を補助する目的で大学院生等をTAとして採用しており、その数は平成24年度49名、25年度60名であった。

#### 【評価と課題】

大学において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者は、環境科学部の教育を推進する上で適切に配置されていると判断される。

学部長控室の事務職員は、総務、財務、教務、学生・就職支援などのあらゆる業務に関わっているが、その中でも教育支援の面でも役割を果たしている。今後、学部、学科レベルでの教育内容の充実のために、教務面で学部が対応すべき課題が多いがそのためのスタッフ機能をどのようにどこが持つかの検討が必要であろう。また、契約職員の契約期間についても、業務面のノウハウ蓄積などの面から期間雇用の弊害を指摘する意見がある。

技術職員等は、学部付属施設に配置されており、教育研究支援のための技術業務、学生への技術指導にあたっており、教育目的を達成するための教員の業務を十分にサポートしている。ただし、圃場実験施設の県派遣職員2名がいずれも定年退職後の再雇用であり、数年後に両名ともに退職が予定されている。学生の教育支援のみならず教員の研究支援にとってきわめて重要な役割を果たしているため、その継続のために後継者の確保が必要である。

実験実習の補助者として契約職員を採用して活用に努めているところである。よりいっそうの効果的な運用が期待される。TAの活用は、学部学生に向けた学習支援のみならず、TA本人が教育活動のトレーニングを積む機会としても重視し、実験・実習等において教育支援に当たらせることにより、学部・大学院教育の充実が図れている。今後、RAについても、研究活動の効果的な推進と学生の研究遂行能力の育成を図るため、研究分野ごとに検討する必要がある。

表 3-3-①-1 事務職員等の教育支援者の状況

	職員数 (うち契約職員数)	T A 配置人員	
		平成 24 年度	平成 25 年度
環境科学部長控室	3 (2)		
圃場実験施設	3 (1)		
湖沼環境実験施設	1		
実習助手室等	6 (6)	49	60

注) 職員数は H26.4.1 現在。T A 配置人員は各年度実績。

## 基準4 学生の受入

4-1 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、それに沿って、適切な学生の受入が実施されていること。

観点4-1-①： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められているか。

観点4-1-②： 入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。

観点4-1-③： 入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

観点4-1-④： 入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

### 【現状】

#### ① 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）の策定

学士課程については、工学部及び人間文化学部とともに学科再編に取り組み、平成20年4月から4学科編成により学生の受け入れを行った。学科の再編とあわせて、環境科学部及びそれを構成する4学科それぞれにおいて、学部の基本理念、教育目標を踏まえて入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を定めた（表4-1-①-1）。また、大学院環境科学研究科についても、二つの専攻の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）は明確に定められている。

#### ② 適切な学生の受入方法の採用

学士課程では、環境科学部及び各学科のアドミッション・ポリシーに沿って、入学者に求める適性や興味・関心の方向性及び備えるべき学力水準を提示し、これを入学試験や合格判定等の学生の受入に反映させている。学士課程では一般選抜、特別選抜（推薦入学選抜、帰国子女特別選抜、私費外国人留学生特別選抜）及び編入学試験等を実施している（別添資料4-A、別添資料4-B）。

一般選抜前期日程では、大学入試センター試験及び個別学力検査等の成績により、高等学校で学ぶべき基礎学力の習得状況を判定するとともに、大学での専攻分野で必要とされる基礎的・応用的学力の到達状況を判定している。

一般選抜後期日程では、学科の特色を反映した個別試験を実施している。環境生態学科では、後期試験にて理科2科目のみを課している。環境政策・計画学科では、後期試験で総合問題を課し、文章、言葉、図などの素材を材料に、論述やフローチャート作成などによる問題理解力、表現力の考査を行っている。環境建築デザイン学科では、後期試験で造形実技の試験を行い、デッサン、基礎造形などの実技により描写能力及び表現能力を判定している。ただし、生物資源管理学科では、一般選抜後期日程においても、前期日程と同様の個別試験を実施している。

特別選抜の推薦入学選抜では、滋賀県内の高校を卒業した者と本人あるいは保護者が滋賀県内に居住している者を対象に選抜を行っている。推薦入学選抜は、大学入試センター試験を免除し、志望する各学科において履修上必要と考えられる基礎学力を測る総合問題または実技及び調査書などに基づく面接の結果を総合して判定している。

大学院課程の環境計画学専攻の地域環境経営研究部門では、選抜試験を年1回、環境動態学専攻及び環境計画学専攻環境意匠研究部門では、年2回実施し、それぞれ、筆記試験（英語・専門科目）と面接の結果を総合して

判定している。また、環境意匠研究部門では、筆記試験（英語・専門科目）、設計実技と面接の結果を総合して判定している。特別選抜（社会人特別選抜及び外国人私費留学生特別選抜）では、筆記試験と面接の結果を総合して判定している（別添資料 4-C、別添資料 4-D）。

### ③ 適切な実施体制による入学者選抜の公正な実施

学士課程における入学者選抜については、入試委員会を設置して全学で検討すべき項目を審議、決定し、適正な入学者選抜の実施を図っている。入学試験問題の作成は、科目ごとに出题委員会を設置して行っている。

入学試験問題作成については、点検マニュアルを作成し、複数の関係者による複数回の点検を行い内容や表現の適正化が図られている。また、採点については、各科目の採点委員会にて採点基準を定め厳密で客観的な採点を行っている。実技や面接についても、採点基準を定めて採点を行っている。合否判定については、各学科が試験の採点結果に基づき判定案を作成し、学部教授会で最終的判定を行っている。

大学院課程においては、専攻・部門ごとの入試実施チームを中心にして入学者選抜を実施している。

### ④ 学生の受入の検証するための取り組み

学士課程の受験生の開示請求に対しては、下記の入試結果についての情報を開示している。

特別選抜（推薦入学試験）：順位のみ簡易開示（受験票を提示し、口頭開示）。

一般選抜（前期・後期）：順位と総合得点を簡易開示（受験票を提示し、口頭開示）。さらに、開示請求書により、センター試験素点、換算点、個別学力試験各科目得点、総合点、募集単位（学科）での順位を開示している。なお、特別選抜（帰国、私費留学生）については、開示は実施していない。

さらに、大学のホームページにて、入試の過去問題、造形実技・デッサンの参考作品、合格者最低点、平均点、最高点（特別選抜推薦、一般選抜前期・後期のみ）を公開している。

#### 【評価と課題】

大学入学志願者に対する入試情報は、学部・学科として提供されることが多いことから、従前の学科の下に位置する専攻の形では教育内容や入試情報等が受験者に十分伝えきれない状況があった。平成 20 年度に実施した学科再編及びそれに伴うアドミッション・ポリシーの公表によって、受験者へ入試情報を的確に伝える基盤が整った。今後の課題は、受験雑誌や進学予備校への情報発信をはじめ、大学説明会、オープンキャンパス、高校訪問等の機会を積極的に活用し、志願者、高校関係者、保護者及び社会一般への周知するための取り組みを強化することである。こうした状況を踏まえ、大学入学志願者に対するアドミッション・ポリシーの周知、徹底について学部学科一丸となって取り組む必要があると判断する。

入学者選抜方法の改善に関連する全学的な取り組みについては、入試委員会を中心にアドミッション・ポリシーに沿った学生の受入を検証する取組み（入試種別と入学後の成績の相関関係分析など）が行われているが、それと平行して学部、学科ごとの詳細な分析を行うなど、より適切な学生の受入を実現するための作業を行い、その結果を入学者選抜の改善に役立てていくことが課題である。留学生、社会人、編入学生の受入等についても、学部、学科としての基本方針について協議し、それに沿って選抜方法の検討を行っていくことが今後の課題である。

大学院課程では、社会人、外国人留学生の受験、進学にも配慮され、多様な学生の受け入れが図られている。また、大学院課程においても、適切な実施体制により入学者選抜が行なわれている。大学院課程についてもアドミッション・ポリシーの策定と公表は行われているが、研究科の教育研究の目的の周知に対する取り組みをさらに強化する必要がある。



表 4-1-①-1 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）本文

学部・学科	アドミッション・ポリシー
環境科学部	21 世紀の地球が直面している環境問題は、人類の英知を結集して解決すべき課題のひとつです。環境科学部は環境課題に取り組む幅広い学術研究の推進と、創造性豊かな人材の養成を目指しています。学生は教室において環境基礎から専門にいたる科目を体系的に学ぶ一方、琵琶湖とその周辺地域をフィールドとする調査、観察、実習を通して実践的な環境応用力を身につけます。環境リーダーを目指す若者の入学を期待しています。
環境生態学科	環境生態学科は、自然環境の総合的理解と環境中で生じている問題の解決を目指しています。この理念に基づき、琵琶湖とその流域（集水域）の環境を実地に利用した授業が数多くあります。また学生には、自然と人間が複雑に関わりあう環境での問題を発見し、その科学的解決法を提案することを求めます。そのため、理科および数学など自然科学についての知識を持つとともに、環境科学を学ぶ上で必要な国語・英語・地理歴史・公民などの基礎学力を持った人、あるいは自分の力で洞察する能力の高い人を求めます。
環境政策・計画学科	環境政策・計画学科は、環境と調和した社会を形成するために、社会を形成している企業、政府、市民の行動を環境調和型に変革していく人材を養成します。そのため、社会科学や自然科学に基づいて環境政策・計画を策定する能力と、実践の技法とを身につけるための教育を行っています。地理歴史・公民・理科など、人間社会と自然環境の広い範囲にわたって関心を有するとともに、これらを学ぶ上で必要な国語・数学・英語の基礎学力を身につけた人材を求めます。
環境建築デザイン学科	環境建築デザイン学科は、持続的発展可能な社会の建設のために、建築学を基礎に、建築を巡る環境や地域が抱えるさまざまな課題を発見、理解し、解決する能力をもった人材の養成を目標としています。そのため、都市、地域、景観、防災、資源、エネルギーなど広い視野から横断的に建築デザインを学ぶ必要があります。これに向けて本学科志望者は数学、理科の理系の教科と同時に、国語、英語、地理歴史・公民の文系の教科も十分に学習しておくことが必要です。更に芸術、家庭の教科の中で、ものづくり、造形に関する知識、能力の習得も大切です。これらの基盤の上に、環境建築デザインの知識、能力、倫理観、想像力を職能として身につけ、社会で活躍したいという意欲ある人を求めます。
生物資源管理学科	生物資源管理学科は、生物資源と環境に関わる幅広い視野と知識を持ち、農林水産業などの生物資源生産と生物資源循環、生物資源生産・循環に関わる土壌・水資源の保全と活用、生物機能も用いた物質生産や環境改善など、生物資源の管理と活用に関する基礎的な知識を技術を有する人材の養成を目的としています。これからの循環型社会を支えるうえで、生物生産と生物機能が重要な役割を果たすと考えています。そのため、これらの課題について学ぶ意欲を示し、これらを学ぶための理科、数学、外国語等の基礎的学力を有し、柔軟な思考と積極的行動力をもつ人を求めます。

○別添資料 4-A 平成 27 年度学生募集要項／一般選抜

○別添資料 4-B 平成 27 年度学生募集要項／特別選抜

○別添資料 4-C 平成 27 年度学生募集要項／大学院環境科学研究科博士前期課程

○別添資料 4-D 平成 27 年度学生募集要項／大学院環境科学研究科博士後期課程

## 4-2 実入学者数が入学定員と比較して適正な数となっていること。

観点4-2-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

## 【現状】

## ① 実入学者数と入学定員との比較

学士課程の入学定員は、入試種別に特別選抜（推薦入試）20%、一般選抜前期日程50%、一般選抜後期日程30%となっている。全ての入試において全学的な実入学者数は、入学者定員を上回っており適正な数となっている。学部の実入学者数は、表4-2-①-1に示すとおり各年度とも入学定員を若干上回っている。定員超過分は主として私費外国人留学生である。

表4-2-①-1 平成24～26年度実入学者数の推移（学部・大学院）

	入学定員	平成24年度	平成25年度	平成26年度
学士課程				
環境生態学科	30	30	29	30
環境政策・計画学科	40	41	40	42
環境建築デザイン学科	50	51	53	53
生物資源管理学科	60	61	60	60
学部計	180	183	182	185
博士前期課程				
環境動態学専攻	18	20	24	15
環境計画学専攻	18	22	25	20
研究科計	36	42	49	35
博士後期課程				
環境動態学専攻*	3	2	5	3
環境計画学専攻	2	2	4	1
研究科計	5	4	9	4

\*平成24年度は入学定員6名

博士前期課程は、高等教育の充実を図るために定員を若干上回る学生を入学させているが、年度によって進学希望者数が異なるため、実入学者数には変動が見られる。博士後期課程は、定員を満たすことが難しい状況にあったため、平成25年度入試より環境動態学専攻の定員を6名から3名に削減した。

## 【評価と課題】

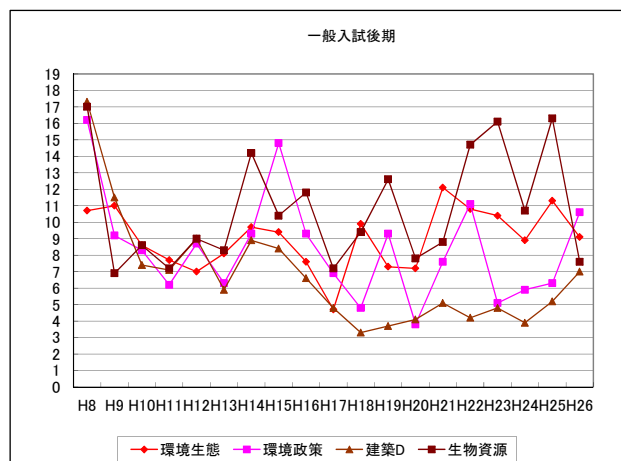
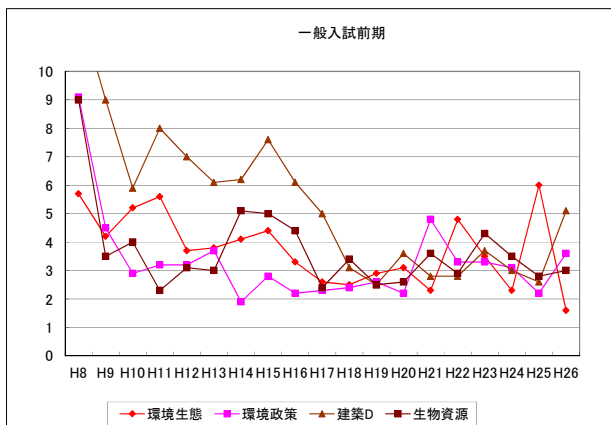
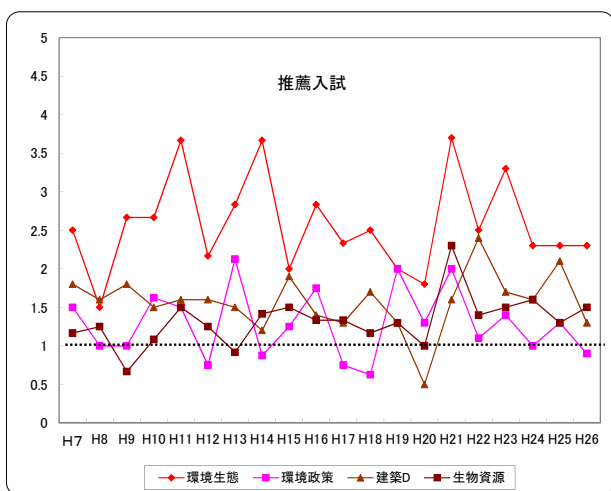
学生の受入について現状および今後の課題を把握するために本学部の学科別志願倍率を見ると、年度による跛行傾向が見られるものの全体的としては、特別選抜（推薦入試）、一般入試ともに志願倍率が低下している（表4-2-①-2）。こうした状況を改善するために特別選抜（推薦入試）においては、県内高校を対象に学部および学科の

教育研究方針の説明、アドミッション・ポリシーの周知、入学試験方法の改善など、受験生に対する情報の提供についてきめ細かな対策が必要である。

博士前期課程は、定員を上回って入学させた年度もあるが、研究指導教員の配置数から見て教育研究の質の確保という点で問題はないと判断する。

博士後期課程は、環境科学分野の専門性をもった研究者および高度職業人を養成する本研究科の目的を達成するために定員の充足および教育研究の質的向上についていっそうの努力が必要である。

表 4-2-①-2 入試種別志願者倍率の経年変化（学科別）



## 基準5 教育内容及び方法

### <学士課程>

5-1 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められ、それに基づいて教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切であること。

観点5-1-①： 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められているか。

観点5-1-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

観点5-1-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

#### 【現状】

##### ① 教育課程の編成・実施方針の策定

環境科学部には、環境生態学科、環境政策・計画学科、環境建築デザイン学科、生物資源管理学科の4学科があり、それぞれの「学科の目標」に述べられた教育を目指している（別添資料5-A）。この目的のため、表5-1-①-1に示すような授業科目が配置されている。

表5-1-①-1 環境科学部各学科の必修・選択科目の必要単位数

学科名	全学共通科目		専門科目		
	必修	選択必修	必修	選択必修	選択
環境生態学科	1 8	1 2	5 8		4 2
環境政策・計画学科	1 8	1 2	4 1	3 7	2 2
環境建築デザイン学科	1 8	1 2	5 1		4 9
生物資源管理学科	1 8	1 2	2 4	1 2	6 4

本学では、いわゆる「教養科目」は配置されておらず、全学共通科目として「外国語教育」、「情報処理」、「健康・体力科学」のほか、従来の教養教育に代わる「人間学」科目が配置されている。「外国語教育」、「情報処理」、「健康・体力科学」、「人間学」を総称して「全学共通科目」と分類されている。

また環境科学部内で開講される「専門科目」は、学部全学科の学生が履修する「学部共通基礎科目」、複数学科の学生が履修可能な「複数学科共通科目」、各学科単独の学生が履修する「学科専門科目」に分類される。なお、全学共通科目から30単位、専門科目から100単位以上の単位取得を卒業要件としている。また、学生個々の興味に応じて他学部・他学科の授業を履修することが認められており、これらのうち10単位を上限として卒業要件単位として算入可能である。この場合、これらの単位は各学科の「選択科目」と同等の扱いを受ける（別添資料5-B）。

以下に各科目群の詳細を述べる。

##### 1) 全学共通科目

全学共通科目には、全学共通基礎科目である「外国語教育」、「情報処理」、「健康・体力科学」と従来の教養教育に代わるものとして本学独特の科目群である「人間学」が配置されている。これらの中で必修として11科

目 18 単位を履修しなくてはならず、全体として 30 単位以上の履修が必要である。なお、「人間学」のうち「人間探求学」と「環境マネジメント総論」はいわゆる高大接続教育のための科目であり、1 年前期で必修として履修しなくてはならなくなっている。

## 2) 学部共通基礎科目

学部共通基礎科目は、環境科学部各学科で学ぶ学生たちが共通して認識しておくべき科目として設置された学科目群である。現在 8 科目存在する。このうち、1 年次・2 年次で履修すべき 5 科目 12 単位を必修として課している。

## 3) 各学科の複数学科共通科目および学科専門科目

各学科の専門教育のための科目群は、複数学科の学生が履修できる「複数学科共通科目」と各学科独自で開講する「学科専門科目」に分けられる。このうち「複数学科共通科目」とは同種の授業を各学科独自に開講する必要のないようにするために措置されたものであり、理科・数学の共通的科目や専門教育のなかでも比較的基礎的な科目があげられている。

各学科での開講状況は以下の通りである。

### 3-1) 環境生態学科

複数学科共通科目は 42 科目あり、このうち 20 科目を環境生態学科教員が担当している。学科専門科目は 27 科目ある。これらのうち、学科学生が共通して修得すべき技術に関する実験実習および卒業研究遂行に関わる 14 科目 32 単位を必修として課している。

### 3-2) 環境政策・計画学科

複数学科共通科目は 36 科目あり、このうち 17 科目を環境政策・計画学科教員が担当している。学科専門科目は 29 科目ある。これらのうち、学科学生が共通して修得すべき技術に関する実験実習および卒業研究遂行に関わる 17 科目 29 単位を必修、33 科目から 37 単位以上を選択必修として課している。

### 3-3) 環境建築デザイン学科

複数学科共通科目は 15 科目あり、このうち 6 科目を環境建築デザイン学科教員が担当している。学科専門科目は 36 科目ある。これらのうち、学科学生が共通して修得すべき講義・演習・実験および卒業研究・制作に関わる 17 科目 39 単位を必修としている。

### 3-4) 生物資源管理学科

複数学科共通科目は 58 科目あり、このうち 10 科目を生物資源管理学科教員が担当している。学科専門科目は 48 科目ある。これらのうち、学科学生が共通して修得すべき導入的な科目、欠くべからざる科目および卒業研究遂行に関わる 7 科目 12 単位を必修として課している。さらに、学科学生が共通して修得すべき技術に関する実験実習などについては選択必修 11 科目を設定し、合計 12 単位以上の取得を課している。

## ② 教育課程の体系的編成、内容と水準

### 1) 全学共通科目

全学共通科目は全学共通基礎科目と人間学科目に分類される。全学共通基礎科目である「外国語教育」、「情報処理」、「健康・体力科学」は国際化時代にふさわしい人間性と能力を備えた「世界市民として育つための教育」を目指して開講されたものである。これらの科目は全学の学生を対象として開講されており、言語による国際的なコミュニケーションのための外国語教育、国際的な情報伝達に欠かせない情報処理教育、健康に関する知識と体力を養うための健康・体力教育の 3 つの分野からなる組織として設置されている全学共通教育推進機構の教員が担当している。

「人間学」とは本学独特の科目群である。日々複雑化・流動化してゆく現代社会の中で、人間というものを

深く見つめ、そこから今後の指針を自ら見出していける学生が育つことを願って設置されたもので、従来の一般教育とは異なった科目群である。具体的・現実的な問題を通して「人間」という存在について考え、将来、新しい問題を発見する能力、新しい視点から発見する能力を、学生自らがそれぞれの個性に従って身につけるのにふさわしい45科目が用意されている。このうち、大学生として学ぶべきことを認識するために1年生前期に「人間探求学」を必修として配置しており、いわゆる高大接続教育に供している。

全学共通基礎科目では、第一外国語（主に英語）8単位、情報処理4単位、健康・体力科学2単位が必修である。第二外国語は、ドイツ語・フランス語・中国語・朝鮮語・モンゴル語より一言語を選択して1年次に履修し、2年次に引き続きその言語を履修するか、実用英語演習を履修するかで計4単位以上の修得が必要である。なお、外国人留学生は第一外国語として日本語を履修することが認められている。これらの科目は2年次までに履修を完了できるように配置されている。また人間学のうち、1年生への導入教育として行われる「人間探求学」と「環境マネジメント総論」の2科目4単位は必修、それ以外の43科目のうち8単位を選択して履修することが求められている。

## 2) 学部共通基礎科目

特に、環境科学を学ぶ根幹を成す「環境フィールドワークⅠ」、「環境フィールドワークⅡ」、「環境学原論」、「環境科学概論Ⅰ」、「環境科学概論Ⅱ」の5科目は学部学生全員の必修科目である。また、「環境フィールドワークⅢ」、「基礎数学Ⅰ」、「基礎数学Ⅱ」の3科目は選択科目であり、各学科の選択科目として卒業要件単位に算入可能となっている。特記すべきは「基礎数学Ⅰ」、「基礎数学Ⅱ」であり、これらは高等学校で履修不十分な数学の内容（特に微分・積分と確率・統計）に関する補充教育（いわゆるリメディアル教育）のための科目である（別添資料5-B）。

## 3) 各学科の複数学科共通科目および学科専門科目

各学科における複数学科共通科目および学科専門科目の開講状況は以下のとおりである（別添資料5-B）。

### 3-1) 環境生態学科

数学および理科の基礎的科目および専門の基礎を成す科目を1～2年次に配置、学年進行とともに専門科目数を増加させている。2年後期から3年前期にかけて、野外調査法等を学習させるための必修科目を配置し、さらに専門に関連した外国文献を読みこなすための講義を3年生に、卒業研究遂行のための科目を4年生に、いずれも必修として課している。

### 3-2) 環境政策・計画学科

主軸として「基礎・技法系」の科目を1～4年次に配置し、ゼミ演習を主体としたきめ細かな実践教育を中心としている。「基礎・理論系」科目を1～2年次に、「発展・技法系」科目およびそれらの演習、「発展・理論系」科目を、主に2～3年次に配当しており、各年次における個別ゼミを中心にしながら卒業研究遂行のための科目を3～4年次に必修として課している。

### 3-3) 環境建築デザイン学科

学年進行とともに履修できる専門科目が段階的に高度化し、それに応じた演習科目と関連するように授業を配置している。また、3年次にはゼミごとに履修する演習科目をおき、4年次には卒業研究・卒業制作に関わる科目を必修として課している。

### 3-4) 生物資源管理学科

学科学生が共通して履修すべき導入科目を1年次に必修として課すとともに、数学および理科の基礎的科目および専門の基礎を成す科目を1～2年次に配置している。また学年進行とともに履修できる専門科目が増加しているうえ、生物資源管理学科に共通して修得すべき技術を学ぶ科目群を2年前期から3年後期にかけて選択必修として履修させている。卒業研究遂行のための科目は4年生で必修として課している。

次に、学部の授業内容が最新の成果を反映したものであるかどうかを検討する。学部共通基礎科目のうちフィールドワークに関わる「環境フィールドワークⅠ」、「環境フィールドワークⅡ」では、実際に学生が教員とともに野外でフィールドワークにあたっている。この教育実践内容は書籍「環境フィールドワークのすすめ」（別添資料 5-C）にまとめられており、この内容は現在の本学部のフィールドワーク教育に反映されている。

その他の科目の授業内容は「履修の手引」に記載されている。その中で、特に3年次以降に開講されている科目の内容をみると、必要に応じて最新の知見が含まれていることがわかる。また低学年時の導入的科目でも、学生の興味を喚起するために必要に応じて最新の知見が含まれている（別添資料 5-B）。

### ③ 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請などへの配慮

環境科学部で扱う科目には「多様な見方・考え方」を必要とするものが多い。このため、各学科で開講する科目を「複数学科共通科目」として扱い、2～3の学科の学生がそれをその学科の科目と同様の扱いで履修できるように配慮されている。また、他学部で開講される科目も履修して卒業要件単位に算入することが認められており、本学部各学科ではこれを10単位まで認めている。また、全学共通科目の一つの科目群である「人間学」は本学を構成する4学部の教員が多くの科目を提供しており、学生はこの中から12単位以上を履修することが求められている。すなわち、自分の「狭い興味の範囲」だけにとどまることのないような配慮がなされている。高校段階で学習不十分なものに対する補充教育（いわゆるリメディアル教育）としては、特に学習不足が深刻な数学について「基礎数学Ⅰ」「基礎数学Ⅱ」の2科目を配置している（別添資料 5-B）。

編入学は大学3年次への編入試験が毎年実施されている（別添資料 5-D）。また他大学との単位互換は、滋賀大学との単位互換制度のほか、滋賀県内他大学との単位互換制度が構築されている。

キャリア教育についてはキャリア教育科目を6科目、キャリア教育推奨科目を6科目開講している。キャリア教育科目はいずれも自由科目で単位は認定されるが、卒業要件単位には含まれない。キャリア教育科目にはインターンシップA、インターンシップBの2科目も含まれている。キャリア教育推奨科目6科目は人間学科目あるいは他学部が開講している専門科目である。また、ボランティア関連科目として1科目を開講している（別添資料 5-B）。

## 【評価と課題】

### ① 教育課程の編成・実施方針の策定と授業科目の配置

各学科の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は各学科で明確に定められ、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）とともに「履修の手引」に明記されている（別添資料 5-B）。また、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）をもとにしたカリキュラム・マップやカリキュラム・ツリーについても現在各学科で策定中であり、一部の学科については「履修の手引」に明記されている。

全学共通で大学入学時の高大接続教育を必修として課しているうえ、全学共通科目として「語学」、「情報」「体力科学」を履修させるほか、いわゆる教養教育を補完するものとして「人間学」を配置している。さらに各学部での専門教科が配置されており、その内容も低年次での導入的な科目から最終学年での卒業研究に関わる科目に至るまで専門教育用の科目が適切に配置されている。しかも多くの科目を「複数学科共通科目」として開講しており、多くの学科の学生が履修可能なように工夫されている。また、導入的な科目および卒業研究に関わる科目、さらには各学科で欠くべからざる科目は必修として指定されている。卒業要件単位数130単位のうち、必修科目42～76単位、選択科目54～88単位（必修選択を含む）の履修が必要であり、必修科目と選択科目の配置も適切である。これらより、授業科目は適切に配置され、教育課程が体系的に編成されていると判断する。

### ② 教育課程の体系的編成、内容と水準

全学共通科目は全学共通の教育目標のもとで編成されている。学部共通基礎科目は、環境科学を学ぶ学生に必須の内容を全学部学生に対して課しており、これが環境科学部独特のカリキュラム編成の根幹を成している。特に、環境科学を学ぶのに必須であるフィールドワークに関わる授業を、1年次より必修として課していることは特筆に値する。各学科においても、各学科専門教育に必要な基礎的な科目から卒業研究に至るまでの科目を適切に配置しているうえ、各学科の特色を活かした実験・実習・フィールド学習科目も十分に配置されている。以上より、授業の内容は全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものであると判断できる。

また、学年進行や科目の専門性に合わせ、必要に応じて最新の研究知見を含んだ授業内容の科目が開講されており、教育の目的を達成するための基礎となる研究成果を反映したものになっていると判断できる。特に本学部独自の科目である「環境フィールドワークⅠ」、「環境フィールドワークⅡ」については、その教育実践内容をまとめた書籍が出版されており、しかもその内容が環境フィールドワーク教育に反映されているなど、独自の教育研究成果が授業内容に盛り込まれている。

### ③ 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請などへの配慮

他学部教員の科目の履修、リメディアル教育、他大学との単位互換がなされており、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断できる。学生および社会からの要望の強いインターンシップを含むキャリア教育については、卒業要件単位には含まれないものの、自由科目で単位は認定されるキャリア教育科目を6科目開講している。これらのことから、教育課程の編成または授業科目の内容は学生の多様なニーズ、社会からの要望等に十分配慮したものとなっていると判断できる。

- 別添資料 5-A 平成 27 年度入学者選抜要項
- 別添資料 5-B 平成 26 年度「履修の手引」
- 別添資料 5-C 「環境フィールドワークのすすめ」
- 別添資料 5-D 第 3 年次編入学生募集要項

## 5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。

観点 5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

観点 5-2-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

観点 5-2-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

観点 5-2-④： 基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

### 【現状】

#### ① 授業形態の組合せ・バランスおよび教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫

本学部は、環境に関わる教育を実践するため多くの実験・実習・演習のみならず、フィールド型授業が多く配置されている。特に、大学 1・2 年次には、学部全学生が必修として「環境フィールドワークⅠ」、「環境フィールドワークⅡ」を履修しなくてはならず（各学年前期、1 週あたり 3 コマ）、これが本学部のフィールドワーク教育の根幹をなしている（別添資料 5-B）。また、各学科には多くの実験・実習系科目あるいはフィールド型科目があり、それらの科目には TA が配置されている。また、全学の情報演習室のみならず学部情報室があり、登録し



た学生はこのコンピュータを原則 24 時間学習に利用することができる。

各学科で開講している実験・実習系科目およびフィールド型科目は以下の通りである。

**環境生態学科**：環境物理学実験、環境化学実験、環境生物学実験、環境地球学実験、環境化解析学・実験、集水域環境学・同実験、水域環境学・同実験、陸域環境学・同実験、環境学野外実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ

**環境政策・計画学科**：GIS 演習、地域調査法演習、政策形成・施設演習、環境経済演習、ファシリテーション技法・演習、環境マネジメント演習、合意形成支援技法・演習、社会システム分析設計・演習、環境情報演習、イベント計画・演習、社会調査実習、政策計画演習Ⅰ、政策計画演習Ⅱ、政策計画演習Ⅲ、政策計画演習Ⅳ

**環境建築デザイン学科**：イメージ表現法、CAD 演習Ⅰ、CAD 演習Ⅱ、設計基礎演習、設計演習Ⅰ、設計演習Ⅱ、設計演習Ⅲ、建築環境工学演習、構造材料実験、環境建築デザイン演習、木匠塾、地域産学連携実習Ⅰ、地域産学連携実習Ⅱ

**生物資源管理学科**：生物資源管理学実験・実習Ⅰ、生物資源管理学実験・実習Ⅱ、生物資源管理学実験・実習Ⅲ、生物資源管理学実験・実習Ⅳ、生物資源管理学実験・実習Ⅴ、生物資源管理学実験・実習Ⅵ、生物資源管理学実験・実習Ⅶ、生物資源管理学実験・実習Ⅷ、生物資源管理学実験・実習Ⅸ、生物資源管理学実験・実習Ⅹ、生物資源管理学実験・実習Ⅺ

## ② 単位の実質化への配慮

各科目の目的・目標・授業計画・内容・成績評価の方法を明示した「履修の手引」を全学生に配布している（別添資料 5-B）。また、各学年の年度始めのガイダンスで履修指導を行っている。各学科の各学年に対して学年担任を配置しており、教務委員とともに各学生の履修相談に乗っている（資料 2-2-①-1）。

環境生態学科、環境政策・計画学科、環境建築デザイン学科および生物資源管理学科の 4 学科では「履修の手引」に履修モデルを明示している。

## ③ シラバスの作成と活用

全学として教育課程の編成の趣旨にそった「履修の手引」（シラバス）が作成されている（別添資料 5-B）。他学部の開講科目を履修する便宜のため、学生には全学版が配布されている。Web 版シラバスも作成されており、学生はより詳細な内容を学生ポータルサイトから確認することもできる。「履修の手引」は、各学年開始時のガイダンスのほか履修指導等にも活用されている。

## ④ 基礎学力不足の学生への配慮

全学共通施設のうち自主学習に利用できる施設として、図書情報センター、A 棟情報演習室および視聴覚室がある。A 棟情報演習室は授業が行われていない時には学生は午後 7 時まで自由に利用できる。なお、図書情報センターを土曜・日曜にも利用したいとする声が全学学生から上がっており、平成 20 年度より月 1 回程度土曜日に開館するようになった。

学部には学部情報室があり、主に 2 年生以上の学生がここに登録して利用している、24 時間の利用が可能であり、活発に利用されている。

本学部に入学者のうち、特に数学の基礎学力に不足のある学生が多くみられる。微積分や確率統計について高等学校で履修していない学生も多い。このような学生に対し、主に高等学校で履修する内容を含むリメディアル科目として「基礎数学Ⅰ」、「基礎数学Ⅱ」の 2 科目を用意している。いずれも選択科目として履修可能である（別添資料 5-B）。

## 【評価と課題】

### ① 授業形態の組合せ・バランスおよび教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫

本学部の授業形態は、学部全体の教育目的および各学科の教育目的に応じたバランスで講義・演習・実験・実習・フィールド型授業が組み合わせられており、教育編成は適切に構成されている。また、実習・実験系科目にはTAが適切に配置されており、授業補助をするとともに学生指導補助を行っている。また、情報演習室を学生が十分に利用できる体制も整っている。

以上のことより、教育の目的に照らして、講義・演習・実験・実習・フィールド型授業等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、また学生が情報機器を利用する環境も整っていることから、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

### ② 単位の実質化への配慮

履修指導はかなり丹念に行われており、学生個別の相談にも対処できるようになっている。また、履修モデルはすべての学科で「履修の手引」に示されている。以上より、単位の実質化への配慮はなされていると判断されるが、今後もさらなる教育の質の向上を目指すことが必要である。

### ③ シラバスの作成と活用

全学共通のフォーマットで「履修の手引」が作成されており、授業履修のために必要な情報がほぼすべて記載されている。ただし、各科目が各時に行う授業内容の詳細（たとえば毎回の宿題、レポートの課題、予習や復習の内容）までが書かれた「本来のシラバス」を各授業開始時に配布するには至っていない。今後の課題である。

### ④ 基礎学力不足の学生への配慮

学生が自習するための設備は全学的にも学部としても整備されているが、図書情報センターの土曜日開館は月1回の土曜日開館に限られているなど、学生の要望に完全に応じるには至っていない。ただし、これは全学的な課題であり、本学部独自で解決できる事案ではない。

学部では学部情報室が十分に活用されているうえ、数学のリメディアル教育も実施されており、組織的な取り組みはなされている。ただし、たとえば他の理系教科（物理学、生物学など）のリメディアル教育の必要性などについては議論されておらず、今後の課題である。

○資料 2-2-①-1 平成 26 年度環境科学部各種委員会委員名簿

○別添資料 5-B 平成 26 年度「履修の手引」

5-3 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められ、それに照らして、成績評価や単位認定、卒業認定が適切に実施され、有効なものになっていること。

観点 5-3-①： 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められているか。

観点 5-3-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

観点 5-3-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

観点 5-3-④： 学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されているか。

#### 【現状】

### ① 学位授与方針の策定

各学科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は各学科で明確に定められ、教育課程の編成・実施方針（カ

リキュラム・ポリシー)とともに「履修の手引」に明記されている(別添資料5-B)。

## ② 成績評価基準の策定と学生への周知および成績評価、単位認定の適切な実施

開講されている各科目の成績評価基準は「履修の手引」(別添資料5-B)に明記されているが、当該担当教員が明示された基準どおりに成績判定を行っているか否かを判断する材料は整備されていない。

## ③ 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置

成績評価などの正確さを担保するための措置については、成績判定に疑義がある場合には当該科目の担当教員に説明を求めるとともに、書面開示を求めることも可能となっている。

## ④ 卒業認定基準の策定、学生への周知および卒業認定の適切な実施

卒業認定基準は学則48条および別表に明記されており(別添資料5-E)、学生にはこの内容を「履修の手引」で周知している。その内容は、全学共通基礎科目(外国語教育、情報処理、健康・体力科学)18単位以上、人間学12単位以上、専門科目100単位以上である。なお、専門科目の必修・選択の別は表5-1-①-1に示すとおりである。この内容は、各学年開始時のガイダンスでも学生に周知している。卒業認定については、学科教員会議および学部教員会議の席上で審議をし、これに基づいて教授会で卒業認定を行っている。その各段階で学則に則った認定になっていることを確認している。卒業研究の審査のプロセスおよび審査基準については各学科で明確に定められ、「履修の手引」に明記されている。

### 【評価と課題】

各学科の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)は各学科で明確に定められ、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)とともに「履修の手引」に明記されている(別添資料5-B)。また、各科目の成績評価基準は「履修の手引」に明記され、学生に周知されている(別添資料5-B)。

各科目では成績評価基準を明示しており、またその基準から大幅にはずれた成績評価はなされていないであろうと推定できる。ただし、成績評価基準どおりの成績評価になっているか否かをチェックするシステムは構築されていないのが現状であり、今後の課題である。卒業認定については各種会議の席上において学則に則って判定しており、適切に実施されていると判断する。より客観的な成績評価基準(ルーブリック)の作成については現在作業が進行中である。

現状では、学生からの成績に対する申立てには、その科目の担当教員が個別に対応しており、これにより正確性を担保する措置はある程度は機能していると判断できるが、その的確性について組織的に判断できる状況にない。組織的な対応を必要とすると考える。

卒業認定基準は学則として定められており、この内容は「履修の手引」およびこれを利用したガイダンスにより学生に周知されている。以上より、教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されていると判断できる。

○別添資料5-B 平成26年度「履修の手引」

○別添資料5-E 公立大学法人滋賀県立大学学則

## <大学院課程>

5-4 教育課程の編成・実施方針が明確に定められ、それに基づいて教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切であること。

観点5-4-①： 教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

観点5-4-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

観点5-4-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

#### 【現状】

##### ① 教育課程の編成・実施方針の策定

環境科学研究科には博士前期課程と博士後期課程とが設置され、また環境動態学専攻と環境計画学専攻との2専攻が設置されている。公立大学法人滋賀県立大学大学院規程には、環境科学研究科の人材育成に関する目的その他の教育研究上の目的が以下のように定められている（資料1-1-②-1）。

「人類の生存と持続的発展を可能にする自然環境の保全ならびに環境と調和した地域社会の構築を目指す学際的な研究を展開し教育を行うとともに、複数の専門分野の基本的理解を基礎に、環境科学分野の専門家として高度な専門知識と技術を有する職業人、大学や法人等の研究機関および企業の開発部門における優れた研究者ならびに行政機関や社会の多様な方面で高度に専門的な知識を必要とする業務等に従事する人材の育成を目的とする。」

この目的の達成のため、環境動態学専攻は3つの研究部門（生物圏環境研究部門、生態系保全研究部門、生物生産研究部門）に分かれている。博士前期課程の修了要件として、各専攻で定められた所定の単位を修得し、かつ修士論文を提出し、論文審査に合格することが求められている。環境動態学専攻では、必修科目18単位、選択科目12単位以上の計30単位以上の取得を修了要件としている。選択科目としては、研究科共通科目5科目、各研究部門からは生物圏環境研究部門開講科目6科目、生態系保全研究部門開講科目8科目、生物生産研究部門開講科目6科目が開講されていて、多様なメニューから学生が自分の専門分野に応じて選択が可能である（別添資料5-F）。環境計画学専攻は2つの研究部門（環境意匠研究部門、地域環境経営研究部門）に分かれている。環境計画学専攻では、必修科目16単位、選択科目14単位以上の計30単位以上の取得を修了要件としている。選択科目としては、研究科共通科目5科目、各研究部門からは環境意匠研究部門開講科目13科目、地域環境経営研究部門開講科目7科目が開講されており、これらの科目群から学生が自分の専門分野に応じて選択できるようになっている（別添資料5-F）。

博士後期課程の修了要件として、いずれかの研究部門において4単位および研究科共通選択科目から4単位以上を修得し、かつ博士論文を提出し論文審査および最終試験に合格することが求められている。

各専攻の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）とともに各専攻で定められたが、「履修の手引」に明記されるには至っていない。また、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）をもとにしたカリキュラム・マップやカリキュラム・ツリーについても現在各専攻で策定中である。

##### ② 教育課程の体系的編成、内容と水準

環境動態学専攻においては、教員の専門分野に対応した教育課程として上記の3研究部門が設置されている。修士の学位を取得するために重要である「環境動態学特別演習 I」、「環境動態学特別演習 II」、「環境動態学特別

研究 I]、「環境動態学特別研究 II」のほか、プレゼンテーションの技術や議論の方法を習得する「環境動態学プレゼンテーション I」、「環境動態学プレゼンテーション II」をあわせた 6 科目 18 単位を必修と課している。選択科目は修了要件として 12 単位を課しているが、それらは学生が所属する各研究部門や関連する研究部門での開講科目から取得が可能となっている（別添資料 5-F）。

環境計画学専攻においては、教員の専門分野に対応した教育課程として上記の 2 研究部門が設置されている。修士の学位を取得するために重要である「環境計画学特別演習 IA・IB・IIA・IIB・III・IV」、「環境計画学特別研究 I・II」の他は、すべて選択科目として、学生が自分の専門分野や研究テーマに応じて選択できるようになっている（別添資料 5-F）。

### ③ 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請などへの配慮

「履修の手引（大学院）」に記載されている講義概要には、学部「履修の手引」に記載された講義概要とは異なり、教員の専門分野の内容が十分に盛り込まれている。また、各担当教員の創意工夫により、最新の学術研究を紹介する講義も開講されている（別添資料 5-F）。

#### 【評価と課題】

##### ① 教育課程の編成・実施方針の策定

専門的教育を行うため、専攻内に複数の研究部門をおき、研究部門ごとに専門的科目が開講されている。このことより、教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待にこたえるものとなっていると判断される。

各専攻の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）とともに各専攻で定められたが、「履修の手引」に明記されるには至っていない。また、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）をもとにしたカリキュラム・マップやカリキュラム・ツリーについても現在各専攻で策定中である。

##### ② 教育課程の体系的編成、内容と水準

各専攻において、専門的講義科目のみならず、演習や特別研究のほかプレゼンテーションに関する科目を設け、環境科学分野の専門家として高度な専門知識と技術を有する職業人や研究者等を養成できるよう配慮されている。このことより、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に概ね沿ったものになっていると判断される。

講義概要より担当教員の専門分野の研究結果が反映されていることを読み取ることができる。このことより、授業の内容が全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとなっていると判断される。

##### ③ 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請などへの配慮

「履修の手引（大学院）」に記載されている講義概要には教員の専門分野の内容が十分に盛り込まれている。また、各担当教員の創意工夫により、最新の学術研究を紹介する講義も開講されていることから、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請などに充分配慮した教育課程の編成、科目の内容となっていると判断される。

○資料 1-1-②-1 公立大学法人滋賀県立大学大学院研究科規定

○別添資料 5-F 平成 26 年度「履修の手引（大学院）」

5-5 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等（研究・論文指導を含む。）が整備されていること。

観点5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

観点5-5-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

観点5-5-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

観点5-5-④： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

観点5-5-⑤： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）、若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

観点5-5-⑥： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

#### 【現状】

##### ① 授業形態の組合せ・バランスおよび教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫

学部の1講義あたりの履修学生数に比べて、博士前期課程で開講される1講義あたりの履修学生数は一般的に少人数であり、履修学生数が数名である科目も少なくない。講義科目によっては対話・討論型授業等も行われており、きめ細かな対応がなされている。

環境動態学専攻で開講している「環境動態学特別演習 I」、「環境動態学特別演習 II」、「環境動態学特別研究 I」、「環境動態学特別研究 II」は、担当教員から直接、演習・実験および研究の指導を受けることができる科目である。プレゼンテーションの技術や議論の方法を習得する「環境動態学プレゼンテーション I」、「環境動態学プレゼンテーション II」は、一種の対話・討論型授業であり、新しい形式の大学院科目として特徴あるものといえる（別添資料5-F）。

環境計画学専攻で開講している「環境計画学特別演習 IA・IB・IIA・IIB・III・IV」、「環境計画学特別研究 I・II」に関しても、担当教員から直接、演習および研究の指導を受けることができる科目となっている。その他の選択科目にしても、基本的に、少人数による対話・討論型授業に努めている（別添資料5-F）。

##### ② 単位の实質化への配慮

「履修の手引（大学院）」には各科目の詳細な授業計画や成績評価方法も記載されている。一方、体系的な履修を促す履修モデルの策定については一部の研究部門でのみ「履修の手引き（大学院）」に掲載されていることから、今後の課題となっている。

##### ③ シラバスの作成と活用

「履修の手引（大学院）」には各科目の目的・目標は明確に記載されている。その記載内容からは、各専攻の教育課程編成の趣旨に沿って十分に専門的な内容の講義科目が準備されていることがわかる。

## ⑥ 研究指導、学位論文に係る指導体制の整備

大学院学生が行いたいとする研究テーマについては、その出願段階で願書に明示させ、これに基づいて志願する研究部門を選択させている。さらに、その内容については入学試験時の面接でチェックされている（別添資料 4-C、別添資料 4-D）。このプロセスにより、各研究部門で行われている研究内容と学生が行おうとする研究テーマとの齟齬が生じないように配慮されている。なお、前述したように、各研究部門はそれぞれの専攻の「教育課程の趣旨」を具現化するために設置されたものである。

学生の指導にあたっては、環境問題の多様性に鑑み、学生の研究テーマに即して、所属専攻の主指導教員と、専攻教員、客員教員、協力関係にある研究機関のスタッフなどを含む副指導教員 2 名以上からなるコミティー制による教育研究指導体制を採用している（資料 5-5-④-1、資料 5-5-④-2、資料 5-5-④-3）。また、学部の実験・実習関係の科目やフィールドワークについては積極的に大学院学生を T A（ティーチング・アシスタント）に採用し、学生の能力の育成に努めている。

### 【評価と課題】

大学院での研究に直結するような演習や特別研究科目が配置されて機能している。このことより、教育の目的に照らして、講義・演習・実験・実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断される。

「履修の手引（大学院）」に記載された講義内容は十分に専門的であり、教育課程の編成の趣旨に沿ったものと判断できる。また、各科目の詳細な授業計画や成績評価方法も記載されている。履修モデルの策定については今後の課題である。

本研究科各専攻には、その教育課程の趣旨を具現化するために研究部門が設置されている。大学院の入学試験の際には受験生は研究部門を指定して志願し、その際にその研究部門で行いたい研究内容を願書に明示している。これを面接でチェックすることで、当該研究部門で行われる研究と齟齬を来たさないように配慮されている。すなわち、教育課程の趣旨に沿った研究指導が行われていると判断できる。

また学生の指導にあたっては、複数教員による指導体制（コミティー制）、研究テーマ決定に対する適切な指導、T A としての活動を通じた学生の能力の育成などが図られており、研究指導に対する適切な取組が行われていると評価される。

- 資料 5-5-④-1 平成 26 年度環境動態学専攻コミティー教員一覧
- 資料 5-5-④-2 平成 26 年度環境計画学専攻コミティー教員一覧（環境意匠部門）
- 資料 5-5-④-3 平成 26 年度環境計画学専攻コミティー教員一覧（地域環境経営部門）
- 別添資料 5-F 平成 26 年度「履修の手引（大学院）」
- 別添資料 4-C 平成 27 年度学生募集要項／大学院環境科学研究科博士前期課程
- 別添資料 4-D 平成 27 年度学生募集要項／大学院環境科学研究科博士後期課程

5-6 学位授与方針が明確に定められ、それに照らして、成績評価や単位認定、修了認定が適切に実施され、有効なものになっていること。

観点 5-6-①： 学位授与方針が明確に定められているか。

観点 5-6-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評

価、単位認定が適切に実施されているか。

観点 5-6-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

#### 【現状】

##### ① 学位授与方針の策定

各専攻の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）とともに各専攻で明確に定められたが、「履修の手引」に明記されるには至っていない。

博士前期課程および博士後期課程の修了認定基準は、本学の学位規程に明示されているとともに、「履修の手引（大学院）」にも掲載されて学生に周知されている。

修士論文の内容は、公開の審査会で審査され、さらに審査委員会の審査結果は研究科会議に報告される。さらに各学生の単位修得状況と合わせて研究科会議で審議されたのち、修了認定がなされている。このプロセスは、本学の学位規程に明記されたとおりのものである。

博士論文審査の際にとるべき審査体制については、本学の学位規程に明記されており、審査委員は研究科会議の承認を経て当該学位論文の審査を開始する。審査結果は研究科会議に報告され、ここでの承認を必要とする。

##### ② 成績評価基準の策定と学生への周知

開講されている各科目の成績評価基準は「履修の手引（大学院）」に明示されている（別添資料 5-F）。博士前期課程および博士後期課程の修了認定基準は、本学の学位規程に明示されているとともに、「履修の手引（大学院）」にも掲載されて学生に周知されている。

##### ③ 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置

成績評価などの正確さを担保するための措置については、現在のところ制度化されたものはない。現在のところ特段の問題は生じていないが、今後は組織的な対応が必要である。

#### 【評価と課題】

各専攻の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は各専攻で明確に定められたが、「履修の手引」に明記されるには至っていない。また、開講されている各科目の成績評価基準は「履修の手引（大学院）」に明示されている。より客観的な成績評価基準（ルーブリック）の作成については現在作業が進行中である。

各科目では成績評価基準を明示しており、またその基準から大幅にはずれた成績評価はなされていないであろうと推定できる。ただし、成績評価基準どおりの成績評価になっているか否かをチェックするシステムは構築されていないのが現状であり、今後の課題である。

修了認定基準は学位規程に明示されており、この内容は「履修の手引（大学院）」で学生に周知されている。修了認定は、学位規程に明記された方法で、各研究科の修了認定基準に従って行われており、適切な修了認定が実施されていると判断できる。学位論文に係る審査体制についても学位規程に明記されており、しかも研究科会議での承認作業により適切に機能していることがチェックされる。以上より、学位論文に係る審査体制は適切に整備され、機能していると判断できる。

○別添資料 5-F 平成 26 年度「履修の手引（大学院）」



## 基準 6 学習成果

6-1 教育の目的や養成しようとする人材像に照らして、学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、学習成果が上がっていること。

観点 6-1-①： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。

観点 6-1-②： 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

### 【現状】

#### ① 単位取得、進級、資格取得状況、卒業論文の内容・水準からみた学習効果

「大学の目標」を受けて、本学各学部では「設置の趣旨」が定められており、その内容は「学生便覧」に明示されており、新入生ガイダンス等を通して学生・教職員に周知されている（別添資料 6-A：学生便覧）。また、これらを受ける形で各学部および各学科ではアドミッション・ポリシーを定めており、これは基準 4 で詳述したとおりである。そして、これらの目標を達成するため、各学科でカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを定めて学生に提示しているほか、実験実習やフィールド型授業を多く取り入れたカリキュラムを編成していることは、基準 5 で示したとおりである。

達成状況を検証するため、外国語のうち英語については入学時と 3 年開始時に TOEIC を受験することが義務付けられており、本学共通基礎教育科目として英語を履修した達成度を測っている。また、各学期終了時には「学生による授業評価アンケート」を実施し、学生の理解度や達成度を把握するように努めている。さらに、すべての学科で「卒業研究」あるいは「卒業制作」が必修になっており、その発表会や論文審査等を通じて一定の質が確保されている（別添資料 5-B）。

修業年限卒業率と修業年限×1.5 年卒業率は以下に示すとおりである（表 6-1-①-1、表 6-1-①-2）。学部全体では修業年限卒業率は 80%～85%、修業年限×1.5 年の卒率率は概ね 90%以上であり、在学時の学習効果は十分満足できるものである。学科別に修業年限卒業率をみると、環境生態学科が 74～93%、環境政策・計画学科が 69～83%、環境建築デザイン学科が 84～92%、生物資源管理学科が 75～91%で、年度によるばらつきが大きい。また、環境政策・計画学科の比率はやや低いが、修業年限×1.5 年卒業率は 83～95%に上昇している。

表 6-1-①-1 修業年限卒業率※

	平成21年度 (平成18年度入学)	平成22年度 (平成19年度入学)	平成23年度 (平成20年度入学)	平成24年度 (平成21年度入学)	平成25年度 (平成22年度入学)
環境生態学科	86.2	80.0	74.2	96.7	86.7
環境政策・計画学科	76.2	73.2	69.0	82.9	71.4
環境建築デザイン学科	92.2	88.0	84.3	79.6	87.3
生物資源管理学科	75.4	81.0	91.8	86.8	90.2

※当該年度の入学者数と 4 年後の卒業生数より算出。

表 6-1-①-2 修業年限×1.5年卒業率※

	平成23年度 (平成18年度入学)	平成24年度 (平成19年度入学)	平成25年度 (平成20年度入学)
環境生態学科	96.6	83.3	93.5
環境政策・計画学科	95.2	92.7	83.3
環境建築デザイン学科	92.2	100.0	96.1
生物資源管理学科	83.6	93.7	96.7

※当該年度の入学者数と4～6年後の当該学年卒業生数より算出。

本学では、一般的によく用いられている計算方法ではなく、原成績による順位との相違が生じないファンクショナルGPAを導入している。各学科の年度ごとのGPAと、平成25年度における学年別GPAはそれぞれ表6-1-①-3、表6-1-①-4のとおりである。平成21年度から25年度のGPAは、環境生態学科は2.1～2.7、環境政策・計画学科は1.9～2.3、環境建築デザイン学科は2.0～2.2、生物資源管理学科は2.4～2.5で年度によるばらつきはあるが、ほぼ2.0以上であった。

表 6-1-①-3 学科別GPA

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
環境生態学科	2.7	2.4	2.3	2.1	2.3
環境政策・計画学科	2.1	2.1	2.2	1.9	2.3
環境建築デザイン学科	2.0	2.0	2.2	2.1	2.1
生物資源管理学科	2.4	2.5	2.4	2.4	2.5

表 6-1-①-4 年次別GPA (平成25年度)

	1年次	2年次	3年次	4年次
環境生態学科	2.3	2.1	2.1	2.3
環境政策・計画学科	2.3	1.9	2.0	2.1
環境建築デザイン学科	2.1	2.0	2.0	1.7
生物資源管理学科	2.5	2.3	2.2	2.3

在学時（学部生、大学院生）における筆頭著者としての学会誌への投稿数、学会での発表件数および作品の出品件数を表6-1-①-5に示した。1年あたりの筆頭論文数は環境生態学科が2～10報、環境政策・計画学科が5～10報、環境建築デザイン学科が2～12報、生物資源管理学科が5～11報であった。1年あたりの学会発表・作品件数は、環境生態学科が15～28件、環境政策・計画学科が5～12件、環境建築デザイン学科が18～33件、生物資源管理学科が24～53件であった。

表 6-1-①-5 在学生による学術関係の論文（筆頭）、学会発表（筆頭）数※

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
環境生態学科	論文(筆頭)	5	9	2	5	2
	学会発表	28	20	15	25	21
環境政策・計画学科	論文(筆頭)	10	5	5	7	5
	学会発表	6	3	3	12	5
環境建築デザイン学科	論文(筆頭)	3	3	2	12	4
	学会発表	19	24	27	33	18
生物資源管理学科	論文(筆頭)	7	5	5	11	7
	学会発表	17	34	28	53	24

※学部生、大学院生を含む

教員免許および学芸員の資格取得者を表 6-1-①-6 に示した。教員免許に関しては、環境生態学科は中学理科および高校理科、環境政策・計画学科は中学社会と中学公民、生物資源管理学科では中学理科および高校理科と高校農業の取得が可能である。環境生態学科では年度によって異なるが 4～12 名、環境政策・計画学科では 0～3 名、生物資源管理学科では 5～19 名が教員免許を取得している。またこれらの学科では、いずれも学芸員資格の取得も可能であり、環境生態学科では 1～5 名、環境政策・計画学科では 0～2 名、生物資源管理学科では 4～9 名が資格を取得している。

表 6-1-①-6 教員免許および学芸員の資格取得者

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
環境生態学科	教員免許					
	中学理科	2	3	2	5	5
	高校理科	3	4	2	7	5
	学芸員	1	5	2	4	2
環境政策・計画学科	教員免許					
	中学社会	0	0	0	0	1
	中学公民	0	2	0	2	2
	学芸員	0	0	0	2	0
生物資源管理学科	教員免許					
	中学理科	12	1	4	7	2
	高校理科	7	6	5	10	3
	高校農業	0	1	0	1	0
	学芸員	8	8	4	9	9

## ② 学習の達成度・満足度からみた学習効果の検証

本学の自己評価委員会では、各学科終了時に学生に対して授業アンケートを実施しており、この分析結果は、自己点検・評価委員会に報告されている。ここでは、平成 25 年度前期に開講された科目についての分析結果より、「授業の内容は理解できたか」「授業の満足度」の 2 項目を取り上げる。そして、学部全体および各学科の各項目相対頻度を表 6-1-②-1 に示す。ただし、この表のうち、各学科の集計結果は、各学科 2 年生に対して行ったものを代表的なものとして示してある。

表 6-1-②-1 「学生による授業アンケート」の集計結果 (単位: %)

## A: 授業の内容は理解できましたか

	強く思う	やや思う	普通	あまり思わない	全く思わない
学部全体	8.0	28.4	48.5	12.9	2.2
環境生態	11.0	30.2	46.0	9.6	2.8
環境政策・計画	7.7	27.6	52.8	9.9	2.0
環境建築デザイン	12.7	30.3	45.2	9.9	1.8
生物資源	12.1	31.2	43.3	11.8	1.6

## B: 授業の満足度はどの程度になりますか

	とても高い	やや高い	普通	やや低い	とても低い
学部全体	16.2	31.3	46.7	4.4	1.5
環境生態	15.9	34.7	40.8	5.3	3.2
環境政策・計画	12.0	25.8	53.2	7.1	2.0
環境建築デザイン	19.7	30.3	42.4	5.3	2.4
生物資源	16.5	30.1	46.6	5.0	1.8

本学での「学生による授業アンケート」は、平成 16 年度から実施されており、各学部での「授業に対する理解度」、「満足度」に関しては大きな経年変化は見られていない。本学部での平成 25 年度前期開講科目 (92 科目) に対するアンケート (回収率 73.6%) では、「授業の内容は理解できましたか」に対して「強く思う」、「やや思う」との回答が 36.4%を占め、また「授業の満足度はどの程度になりますか」に対して「とても高い」、「やや高い」との回答が 47.5%を占めている一方、これら 2 問に対し否定的意見 (「あまりそうは思わない」、「全く思わない」の合計、あるいは「やや低い」、「とても低い」の合計) は学部全体で 14.9%と 5.9%であった。。また、学科ごとに比較すると、環境政策・計画学科で「授業に対する理解度」、「満足度」とも普通以上であった比率がやや低い否定的な意見は他の学科と同程度で、普通の割合が他学科よりも高かった。

## 【評価と課題】

修業年限卒業率、修業年限×1.5 年卒業率はそれぞれ 80~85%、90%以上であり、在学中に身に付けるべき知識・技能を修業年限内に修得している。厳格な学習成果の評価を維持しながらさらに修業年限卒業率を向上させるためには、少人数教育の内容をさらに充実させるとともに、在校生に対する教授方法の研鑽が必要になると考えられる。

平成 21~25 年度の GPA は学科、年度によるばらつきがあるが概ね 2.0 以上であり、十分な学習成果を在学時に得ていることがわかる。また、年次別に見ると、1・2 年次よりも 3・4 年次にやや低下する傾向がある。これは一部の学生で、3・4 年次に履修する単位が多いためであり、カリキュラムマップに基づいた計画的な履修の指導をさらに強く行う必要がある。

在学時の学会誌への投稿、学会および作品の発表は年度・学科により異なるが、投稿論文は多い年度では 10 報前後、学会・作品発表は 20~50 件であり、非常に活発に行われていることがわかる。このように、在学中に研究成果を論文投稿や学会発表として還元していることは、専門的知識を身に着けた学習効果の成果のあらわれといえる。これらの活動をさらに活性化させるためには、大学院生だけでなく、学部生にも学会発表に係る経済的支

援（旅費の負担など）が必要である。

在学中に取得可能な免許の例として教員免許、学芸員免許を取り上げた。教員免許や学芸員資格の取得には、教職や学芸員に関連する科目の他に、学科が提供する授業科目のうち必修あるいは選択科目の単位取得が必要であるが、毎年相当数の取得者がいることから、教員免許および学芸員資格の取得を希望する学生に対して十分な学習成果を上げていると考えられる。

学生による授業評価アンケートの結果を見ると、「授業に対する理解度」「満足度」のいずれに対しても4～5割の学生が肯定的意見であり、否定的意見は1割にとどまっている。このことより、教育の成果や効果はまずまずあると判断できる。ただし、肯定的意見が5割を大きく超える状況にはないことから、今後のFD活動などを通して教育の質の向上をめざす必要があると判断できる。

## 6-2 卒業（修了）後の進路状況等から判断して、学習成果が上がっていること。

観点6-2-①： 就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。

観点6-2-②： 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。

### 【現状】

#### ① 学生の進路からみた教育の成果

各学科専攻を卒業した学生の就職先（平成23年度から25年度、上位4業種）は、以下の通りである。なお、その詳細は別添資料6-BのCampus Guide2015にある通りである。

環境生態学科：サービス業(22%)、卸・小売業(22%)、製造業(18%)、教育・学習業(9%)

環境政策・計画学科：卸・小売業(29%)、製造業(17%)、公務員(15%)、金融・保険(8%)

環境建築デザイン学科：建築業(56%)、公務員(10%)、不動産業(9%)、卸売・小売業(7%)

生物資源管理学科：卸・小売業(28%)、製造業(21%)、サービス業(19%)、公務員(8%)

また、過去5年間の各学科専攻別就職希望者内定率は、表6-2-①-1に示すとおりである。

表6-2-①-1 学科別就職希望者内定率

	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
環境生態学科	100%	93.8%	90.0%	92.9%	100%	92.9%
環境政策・計画学科	100%	92.0%	96.9%	86.7%	93.8%	92.9%
環境建築学会	93.5%	92.9%	66.7%	97.0%	100%	94.6%
生物資源管理学科	97.9%	92.3%	93.8%	90.7%	97.7%	97.6%

※内定者／就職希望者

表 6-2-①-2 学科別進学者数

	平成 21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
環境生態学科	6	7	7	14	12
環境政策・計画学科	※25	※22	3	3	1
環境建築デザイン学科			14	13	16
生物資源管理学科	16	18	19	15	13

※旧環境計画学科の合計（環境社会計画専攻および環境・建築デザイン専攻）

過去 3 年間の大学院への進学者数は、環境生態学科が 7～14 名、環境政策・計画学科が 1～3 名、環境建築デザイン学科が 13～16 名、生物資源管理学科が 13～19 名で、卒業生数に対する比率は環境生態学科が 30～48%、環境政策・計画学科が 3～10%、環境建築デザイン学科が 32～34%、生物資源管理学科が 24～35%であった（表 6-2-①-2）。

平成 25 年度の実績で、進学希望者に対する進学者の比率はいずれの学科でも 100%であった。進学先は、卒業生のうち 14%（26 名）が滋賀県立大学大学院へ進学している。その他、京都大学（6 名）・名古屋大学（4 名）・神戸大学（1 名）・富山大学（1 名）・名古屋市立大学（1 名）・愛知教育大学（1 名）・北海道大学（1 名）・京都工芸繊維大学（1 名）の大学院に進学した者がいる。

## ② 卒業生の意見聴取結果からみた教育の成果

本学では平成 23 年に 3 年前の卒業生（平成 20 年 3 月卒業生）に対して「卒業生による大学・授業評価アンケート」を実施した。回収率は 21.9%（回答者数 34）で低いが、環境科学部の大まかな傾向を読み取ることができる。アンケートのうち教育の効果に関する部分、すなわち、「学部での勉学、および卒業研究・制作が仕事の上で役立っていますか」の学部全体の結果をみると、「大いに役立っている（17.6%）」、「少し役立っている（23.5%）」を合わせると 41.1%であった。一方、「あまり役立っていない（26.5%）」、「全く役立っていない（20.6%）」も同程度あった。また、「卒業研究・制作が人間形成の上で役立っているか」の設問に対しては、「大いに役立っている（29.4%）」、「少し役立っている（50.0%）」を合わせると 80%以上であった。一方、「あまり役立っていない（5.9%）」、「全く役立っていない（5.9%）」を合わせた回答は全体の 1 割程度であった。一方、卒業直後の進路・分野について、「満足（14.7%）」、「ほぼ満足（38.2%）」であったのは 52.9%で半数を超えている。一方、「やや不満（5.9%）」、「不満（8.8%）」は 14.7%であった。

### 【評価と課題】

各学科専攻別の就職希望者の就職先を見ると、各学科専攻の特色に応じてその職種に違いがみられ、就職先にも各学科専攻で培われた能力の違いが反映されていると判断できる。また就職率もおおむね 90%を超えている。また、大学院修士課程に進学した者の中には、本学大学院にのみならず国内の大学院に進学した者も多い。以上より、進路の状況等の実績や成果についての定量的な面からも教育の成果や効果が上がっていると判断できる。

卒業生への意見聴取結果を見る限り、本学部で行われている教育成果がそのまま卒業生の就職後に役立っていると感じている卒業生と感じていない卒業生がほぼ同数であることがわかった。しかし、卒業直後の進路や分野で不満を感じた卒業生は 15%に過ぎなかった。また、卒業研究・制作が人間形成の上で役立っていると感じている卒業生は 80%以上であった。これらのことから、本学部で学んだことがそのまま実社会で活かせるかどうか、ではなく、本学部での学習を通して実社会で必要に応じて学ぶ力を得ているかどうか、という視点でみると、本学部での教育成果は満足できるものであると判断できる。

- 別添資料 5-B 平成 26 年度「履修の手引」(参照)
- 別添資料 6-A 2014 学生便覧
- 別添資料 6-B 滋賀県立大学 CAMPUS GUIDE 2015

## 基準 7 施設・設備及び学生支援

7-1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されていること。

観点 7-1-①： 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。  
また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

観点 7-1-②： 教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

観点 7-1-③： 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

観点 7-1-④： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

### 【現状】

#### ①教育研究活動を展開する上での必要な施設・設備の整備および活用について

##### (1) 施設・設備

本学は敷地面積約 34 ヘクタールを有し、そこには各学部棟（環境科学部、工学部、人間文化学部、人間看護学部）のほか、管理棟、体育施設、交流センター、産学連携センターの各施設が整備されている。本学は校地面積、校舎面積とも設置基準を大幅に上回る面積を有している（表 7-1-①-1）。これらの施設は、マスターアーキテクト方式により以下のコンセプトに基づいて整備されている。すなわち、敷地の持つ自然的、歴史的、風土的特性に配慮し、環濠とキャナルを取り入れた「水郷」のイメージの中に建物群を配置し、景観的にまとまりのある環濠集落的な校舎として施設整備を行っている。

共通講義棟には全学共通の教育施設が整備されている。ここには大・中・小の多数の講義室をはじめ、化学、生物、物理地学の各実験室、視聴覚教室、LL 教室、CAI 教室、情報処理教育のための情報処理演習室が配置されている（表 7-1-①-2）。

環境科学部棟には、教員研究室をはじめ、各学科の教育課程に対応した多数の実験室および演習室が配置されており、実験実習に関する機器類が整備されている（表 7-1-①-3）。これらの実験室、演習室は、表 7-1-①-4 に示す授業をはじめとして、卒業研究、大学院博士前期・後期課程における特別演習・特別研究、民間等との受託共同研究、教員の研究活動等、様々な用途に利用されている。教員研究室は、本学部においては 1 部屋当たり比較的広い面積となっており、助教以上の全教員に 1 室ずつ割り当てられている。

さらに本学部には附属施設として湖沼環境実験施設、集水域実験施設、圃場実験施設が設けられ（表 7-1-①-5）、実証的、実際的な教育研究に活かされている。具体的な活用状況の例として平成 25 年度の圃場実験施設の場合を資料 7-1-①-1 に示す。施設のすべてが十分に活用されていることがわかる。これらの附属施設の管理運営のために施設長が選出されるほか、当該施設管理のための委員会が設置されている。他には、附属実験設備として、木造免震実験棟が整備され活用されている。建物内に振動計を設置しており、本学周辺地域の地盤変動を常時観測し、教育および研究に役立てている。また教員の署名を集めて同事業で獲得した木工室兼木材加工実験室「もくれん」も近江楽座のエコキャンパス・プロジェクト木楽部会やほかの活動拠点として、有効に活用し、かつ、特に木工室として、上記の授業の木工作業の指導などを行うなどおおいに活用され、学内における木材の研究・教育に寄与している。



## (2) 施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について

施設のバリアフリー化については、開学時より主要な建物出入り口に、身障者用スロープ、手すり、点字ブロック等が整備され、さらに平成16年には、身障者用駐車場45.6㎡が整備された。その後もさらなるユニバーサルデザインを目指し、スロープ設置、段差解消、ローカウンターの設置等が引き続き（平成18年8ヶ所、平成19年7ヶ所）実施されている。また、増加する自転車通学に対応するために、駐輪場の整備が行われている。

環境科学部棟の老朽化に伴い、平成25年には、B3棟およびB5棟実験室の床を修繕した。今後、毎年2部屋ごとに修繕をしていくことになっている。B0棟前のロータリーからのアクセスに段差を無くすスロープを設置した。また、男子トイレにのれんの目隠しを設置した。

表7-1-①-1 大学設置基準第37条（校地の面積）及び37条の2（校舎の面積） 単位（㎡）

校 地		校 舎	
校地面積	設置基準上必要な校地面積	校舎面積	設置基準上必要な校舎面積
342,502	24,700	76,829	29,178

表7-1-①-2 共通講義棟教育施設

	大講義室		中講義室		小講義室		その他
	部屋数	面積 (㎡)	部屋数	面積(㎡)	部屋数	面積(㎡)	
A1棟			6	706.68			演習室3
A2棟	1	321	1	114.57			
A3棟	1	224.9			8	531.28	化学実験室、生物実験室、物理地学実験室
A4棟	1	217.15	5	511.55	17	1015.73	視聴覚室
A5棟							情報処理演習室3、LL教室2、CAI教室
A7棟			2				自習室、談話室、(会議室、湖風会事務局)
計	3	763.05	14		25	1547.01	
	200人×2、304人×1		78人×3、91人×4、96人×2、99人×2、120人×3		30人×4、39人×2、45人×4、60人×13、63人×1、64人×1		情報処理演習室：60人×2、48人×1 LL教室：50人×2

表7-1-①-3 環境科学部棟教育施設

	部屋数	延面積 (㎡)	内 訳
実験室	41	1,083	生物実験室、化学実験室、構造材料実験室、環境工学実験室、環境情報解析室、物理地学実験室×2、機器分析室、試料分析室×2、顕微鏡室、野外観測器材室×2、恒温実験室×2、低温実験室×2、培養室、試料工作室、光学機器室、昆虫飼育室、動物細胞培養室、測定器室、生物工学実験室、無菌培養室、滅菌処理室、分析機器室、遺伝子・種子保存室、人工気象器室、その他の実験室×12
演習室・実習室	33	1272	造形実習室、総合演習室×2、構造材料演習室、大演習室、大学院博士前期×5、大学院博士後期、その他の演習室×22
製図室	2	468	

学部情報室	1	108	収容人員 48 人
計	77	2,931	

表 7-1-①-4 環境科学部棟および学部附属施設授業利用状況

部屋名	利用科目
化学実験室	環境解析学実験、生物資源管理学実験・実習Ⅶ、Ⅷ
生物実験室	水域環境学・同実験、生物資源管理学実験・実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ、Ⅵ、陸域環境学・同実験
環境政策・計画学科演習室	ファシリテーション技法・演習、政策形成・施設演習、環境フィールドワークⅡ
造形実習室	イメージ表現法、設計基礎演習
製図室	設計演習Ⅰ、設計演習Ⅱ、設計演習Ⅲ、環境建築デザイン演習
環境工学実験室	建築環境工学演習、環境フィールドワークⅡ
構造材料演習室	構造材料実験、環境フィールドワークⅡ
構造材料実験室	構造材料実験
物理地学実験室	集水域環境学・同実験、環境フィールドワークⅠ
湖沼環境実験施設	人間探求学、環境フィールドワークⅡ、環境フィールドワークⅢ、水域環境学・同実験、環境地球科学実験、生物資源管理学実験Ⅷ、水域生態系保全修復論、湖沼環境学、環境生態学特別演習、卒業研究Ⅰ・Ⅱ、集水域環境論（大学院）
集水域実験施設	環境学野外実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ
圃場実験施設	人間探求学、環境フィールドワークⅠ、Ⅱ、Ⅲ、生物資源管理学実験・実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ、Ⅵ、Ⅶ、Ⅷ、Ⅸ、Ⅹ、専門外書購読Ⅰ、Ⅱ、卒業研究Ⅰ、Ⅱ
木造免震実験棟	構造材料実験、環境建築デザイン演習
もくれん	木匠塾（建築、デザ）／フィールドワークⅡ木と生活／近江環人エコテクノロジー特論
その他の学部棟演習室	イベント計画論・演習、政策計画演習Ⅱ、環境生態学演習Ⅱ、専門外書講義Ⅱ、専門外書購読Ⅱ、生物資源管理学実験・実習ⅩⅠ、環境フィールドワークⅡ

表 7-1-①-5 環境科学部附属施設の概要

湖沼環境実験施設（建物面積：840m <sup>2</sup> 、敷地面積：5,900m <sup>2</sup> ）
実験内容 琵琶湖の物理、生物、化学的環境の測定、調査、解析を行うとともに、富栄養化機構の解明と防止対策について教育と研究を行う。
施設内容 管理研究棟（学生実験室、講義室、研究室、低温・恒温室など） 水生生物実験棟、実習調査船「はっさか」など
集水域実験施設（建物面積：60m <sup>2</sup> 、敷地面積：約 300,000m <sup>2</sup> ）
実験内容 森林における気象、大気、水理・水質、生態系の調査、測定を行うとともに、自然環境の回復、管理の方法について教育と研究を行う。
施設内容 実験棟、演習林施設（観測塔、気象・大気・水質自動測定機など）
圃場実験施設（建物面積：3,000m <sup>2</sup> 、敷地面積：約 22,000m <sup>2</sup> ）
実験内容 農地における気象、土壌、水理・水質、生態系の調査、測定を行うとともに生態系と調和した持続的な農業生産の手法・技術等について教育と研究を行う。
施設内容 管理・講義棟、作業棟、昆虫小動物育成棟、バイオマス変換実験施設、

実験圃場（水田、果樹園、水循環利用圃場など）
------------------------

## ②教育研究活動を展開する上で必要なICT環境の整備・活用

本学では、開学時から、学内の教育、研究、図書および事務等の分野における大量の情報を有機的に結合させ、学内 LAN に接続されている情報端末から、利用者に応じた権限でアクセスできる学内統合情報システムが構築されている。さらにこのシステムは、京都大学経由で学術情報ネットワーク SINET および商用回線と接続しており、インターネットを通じて国内外の大学・研究機関等と情報交換することが可能となっている。学内統合情報システムの主な機能は、①学術情報システム（図書館の管理・文献検索・情報収集・ビデオライブラリーなど）、②情報処理教育システム（情報処理演習、LL・CAI、CAD・GIS など）、③情報伝達・表示システム（電子メール、電子掲示板システムなど）、④キャンパスのネットワーク化（キャンパス LAN など）、⑤事務管理システム、⑥施設管理システムにより構成されている。キャンパス LAN は、基幹部分がギガビットイーサネットであり、各所に配置されているスイッチから、A7 棟、C7 棟を除くすべての教室・部屋まで 100Mbps の通信環境となっている。これらの統合情報システムの運営業務は、図書情報センターの職員 1 名、委託職員（SE）4 名の体制で行われている。また、大学全体の情報システムの整備計画や課題解決のために、図書情報センター運営委員会および同情報ネットワーク専門委員会が設置されており、ここで必要な事項について協議検討され管理運営されている。

図書情報センターの情報処理演習室（3 室）にはパソコン 168 台が配備されており、これらは授業時間以外には学生に開放されている。このため、情報処理演習用のパソコンは学生の自主学習（課題研究やレポート作成、インターネット・メールでの情報収集など）に大いに利用されている。開室時間は、利用者の利便を図るため、休業期間以外は平日の 9 時から 19 時までである。また、LL 教室（2 室）や CAI 教室等も、学生・教職員のグループ利用等に開放されている。

学生を対象とした学内無線 LAN 設備は、交流センター（ホワイエ、1F 研修室、2F 研修室）、A0 棟（2F 学生支援室、3F 教授会室、評議会室、第一会議室、第二会議室）、図書館（2F 一般閲覧室、3F 一般閲覧室）、A6 棟（カフェテリア、学生ホール）、A7 棟（1F 自習室）に整備されている。

さらに本学部には、学生の自主学習を支援するために学部情報室（学部独自の情報室）が別途、整備されている。学部情報室にはパソコン 18 台等が配備されており、MS-Office Professional が標準装備されている。このほかプリンター・スキャナー・PDF メーカー等が配備されている。学部学生は 365 日 24 時間利用することが可能であり、日々就職活動・レポート作成・情報収集などに利用されている。

また本学部では、上述した学部情報室とは別に CAD および GIS の利用環境を整備している（表 7-1-②-1）。これらは主に環境政策・計画学科および環境建築デザイン学科における、環境計画、地域計画、ランドスケープ・デザイン、建築設計等の分野で不可欠な支援ツールとなっている。これらはリース契約により 5 年ごとに更新されるとともに、保守契約を締結することにより契約期間内には業者からのサポートを受けられるようになっている。CAD および GIS も学部学生および院生が 365 日 24 時間利用することが可能となっている。管理は上記 2 学科教員によって行われている。ただし CAD については、1 回生を除く各学年の製図室に分散して配備されていることから、製図室ごとに学生の管理者を選出している。また利用規程を定め、これを年度当初に利用者に周知している。

表 7-1-②-1 CAD/GIS システムの概要

	ハードウェア	ソフトウェア
CAD 用	・ B2-303 総合演習室（4 回生、大学院用） クライアント機 8 台、A1 プロッター 1 台、	Adobe Illustrator 26 ライセンス Autodesk Building Design(AutoCAD 他を含

	A3 スキャナー1 台、A3 プリンター1 台、 無線アクセスポイント 1 台 ・ B1-302 製図室（3 回生用） ・ B1-202 製図室（2 回生用） クライアント機 5 台、A1 プロッター1 台、 A3 スキャナー1 台、 A3 プリンター1 台、無線アクセスポイント 1 台 ・ B2-201（機器準備室） A3 ノビプリンタ 1 台	む） 12 ライセンス VectorWorks 6 ライセンス Renderworks 3 ライセンス 印刷管理ソフト
GIS 用	・ B2-301 演習室 サーバ機 3 台、クライアント機 10 台、 A1 プロッター1 台、A3 スキャナー1 台、 A3 プリンター1 台、無停電電源装置（UPS）	ESRI ArcView ESRI ArcGIS 3D Analyst ESRI ArcGIS Spatial Analyst ESRI ArcGIS Geostatistical Analyst ESRI ArcGIS Server Advanced Enterprise ESRI ArcIMS ESRI ArcPad ESRI ArcPad Application Builder (いずれもサイトライセンス)

### ③ 図書館の整備および活用

図書情報センター図書部門（図書館）の規模は、鉄筋コンクリート造地上3階建てで、総面積6,087 m<sup>2</sup>、書庫面積1,608 m<sup>2</sup>、閲覧スペース1,319 m<sup>2</sup>で、収容能力55万冊のスペースを有している。平成25年度末現在の蔵書数は約38万冊で、学術雑誌については、約1,900種を所蔵している。新規整備については、毎年、約6,000冊の図書を購入等により行い、学術雑誌についても、上記の冊数の継続購入を行っている（表7-1-③-1、表7-1-③-2）。

利用状況については、ここ数年入館者数や貸出冊数は、やや減少傾向にあり、図書館の相互利用としての文献複写や現物貸借も漸減傾向にある（表7-1-③-3）。web上の文献検索等のサービスの充実もあるためと思われる。

開館時間は、平成16年度から、授業期間は午後8時までで延長され、それ以外は、午後7時までとなっている。また、学内外からの休日開館の要望に応じて、平成20年度から、月1回程度土曜日に開館されている。土曜開館は平成20年度からは年間11回、平成23年度からは年間12回開館している。

昨今の外国雑誌の値上がりにより、図書購入費が圧迫される傾向にある。ただし、学生用図書費については、雑誌購入に充てないことが定められており、資料購入費の10%を確保している。外国雑誌の値上がりに対しては、雑誌を切り詰めるか、図書購入費を当てる必要がある（表7-1-③-4）。なお、これらの学科で選定した雑誌の活用状況等、個別の資料の活用状況は把握されていない。

表7-1-③-1 資料受入数の推移

	22年度	23年度	24年度	25年度	公立大学平均
図書受入冊数	5,610	6,474	5,300	3,528	6,480
和書	4,195	3,882	3,030	2,578	3,335

購入	洋書	278	578	218	274	420
	和書	961	1,893	1607	570	1,968
贈	洋書	168	121	429	97	252
	和書	7	0	14	9	
遡及	洋書	1	0	2	0	
	雑誌受入点数	828	787	823	750	1,004
購入	和雑誌	549	505	543	512	262
	洋雑誌	277	275	274	231	116
贈	和雑誌	2	7	6	7	580
	洋雑誌	0	0	0	0	43
視聴覚受入数		260	177	67	38	

表 7-1-③-2 蔵書数の推移

	22年度	23年度	24年度	25年度	公立大学平均	
図書蔵書冊数計	367,062	373,355	378,619	381,656	266,835	
和書	305,832	311,426	316,041	318,708	197,726	
	洋書	61,230	61,929	62,578	62,948	69,068
	点字	0	0	0	0	42
雑誌所蔵数	1,840	1,854	1,879	1,902	3,839	
和雑誌	1,273	1,275	1,291	1,299	2,807	
	洋雑誌	567	579	588	603	1,032
視聴覚所蔵数	14,666	14,843	14,910	14,948	4,565	

表 7-1-③-3 図書館利用状況

	22年度	23年度	24年度	25年度	公立大学平均	
開館日数(日)	245	250	249	248	272	
入館者総数(人)	113,851	112,678	114,129	106,956		
貸出総冊数(冊)	47,889	46,041	43,176	42,663	16,598	
内	学生	39,837	38,671	36,104	35,240	12,937
	教職員	2,898	2,451	2,255	2,564	2,130
	学外者	5,154	4,919	4,817	4,859	1,531
文献複写(枚)	71,462	69,287	56,013	52,902		
相	複写依頼(件)	2,820	3,073	2,951	2,974	752
	複写受付(件)	3,244	3,420	3,003	2,725	973
協	現物借受(件)	589	573	603	686	102
	現物貸出(件)	312	347	283	290	89

表 7-1-③-4 環境科学部雑誌購入数の推移

	洋雑誌				和雑誌			
	22年度	23年度	24年度	25年度	22年度	23年度	24年度	25年度
環境生態学科	21	21	21	18	14	14	14	14
環境政策・計画学科	20	19	16	16	19	19	18	18
環境建築デザイン学科	15	12	12	12	80	77	76	76
生物資源管理学科	23	23	23	23	53	53	54	52

#### ④ 自主的学習環境の整備および利用

1, 2 回生では、図書館や CAI 教室、学生ホール、学部情報室などで自習を行うことができる。3 回生以上になると研究室配属になるので、学科ごとに状況が異なっている。大学院生については、各専攻でも個人デスクや施設整備が整っている。

環境生態学科では、3 回生前期 7 月初旬にゼミ仮配属になるため、その後は研究室が居室となっているが、各ゼミによりデスク、パソコン等の準備状況は異なっている。環境政策・計画学科では、3 回生前期 6 月末からゼミ仮配属になるため、その後は各ゼミ室が居室となっている。各ゼミ室では、各人にパソコンが一台以上配置されており、個人のデスクも用意されている。環境建築デザイン学科では、3 回生後期から研究室に配属し、指導教員の細かい指導の下、演習室で卒業研究・製作を行っている。生物資源管理学科では、4 回生から配属されたゼミ室が居室となる。各ゼミ室には概ね個人にパソコンが一台以上配置されているとともに、個人用のデスクが用意されている。

#### 【評価と課題】

##### ① 教育研究活動を展開する上での必要な施設・設備の整備および活用について

本学は、設置基準を大幅に上回る校地・校舎面積を有している。ここではマスターアーキテクト方式により、敷地の持つ自然的、歴史的、風土的特性に配慮した、魅力あるキャンパスが整備されている。共通講義棟には、大・中・小の多数の講義室をはじめ、情報処理学習施設、語学学習施設等が整備されている。また本学部棟には、十分な数と広さを持つ教員研究室と、各学科の教育課程に対応した多くの種類の実験・実習室、多数の演習室が整備され、様々な用途で活用されている。平成 25 年には A7 棟が整備された。

本学部は、3 つの付属施設（湖沼環境実験施設、集水域実験施設、圃場実験施設）を有し、それらが実証的、実際の教育研究において活用されているのが評価できる。また木工室（もくれん）もフィールドワークや近江環人など実習授業にも活用され学内で木材の研究・教育に寄与していることも評価できる。しかし、全般的に開学以来約 20 年が経過し、施設や備品の老朽化が目立ち、教育と研究に支障をきたすことが懸念されている。

備品については更新計画に従って一部更新されたものもあるが、今後既存および追加の更新計画に基づきこれを実施することが最重要課題である。例えばもくれんでも、旋盤や道具の消耗に対する金銭的処置が確立していないことが課題である。

施設のバリアフリー化についても、学舎の点検を行うとともに必要な整備が行われている。また、施設の運用に関しても、本学部の附属施設の管理運営に関わる委員会が組織されているほか、学部情報室、CAD・GIS システムでは、利用規程が定められ、これが周知されており、各施設の円滑な利用が図られている。

したがって、教育課程に応じた十分な施設・設備が整備され、有効に活用されていると判断できる。

ただし、実験室・演習室等に整備されている教育研究機器類や附属施設は、開学から 20 年弱を経過する中で老朽化が進み、大幅な更新が必要な段階に差し掛かっている。老朽化・陳腐化に対しては、リース契約による情報機器の更新を除いては特別な予算配分が行われておらず、厳しい財政事情の中でも、早急な予算措置が必要である。

## ②教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境の整備・活用

本学では、教育、研究、図書および事務等の様々な分野の情報システムを統合する形でネットワークが構築され、インターネットに接続されている。全学共用の情報処理演習室および CAI 教室には多数のパソコンが設置され、授業時間以外は学生に開放されている。また本学部棟には独自の学部情報室、CAD・GIS を利用できるシステムが整備されており、これらも学生の自主的学習に利用されている。Wifi も整備されている。

したがって、本学部の教育内容、方法や学生のニーズが満たされる情報ネットワーク環境が整備されていると判断できる。

## ③図書館の整備および活用

図書館が休日開館の要望に応じて、平成 20 年度から月 1 回土曜日開館されていることは評価できる。蔵書については公立大学平均を上回る購入を続けており、和書、視聴覚資料については公立大学平均を上回る所蔵数である。洋書、雑誌については、依然として公立大学平均より少ない状況である。特に洋書や雑誌についてさらなる計画的配備が必要である。

学科への予算配分については、学科均等分と学部生定数・大学院修士定数に応じた配分の両方を考慮し、また、学生用図書費を確保する等、教育研究組織及び教育課程に応じた系統的な整備を図っている。ただし、外国雑誌の値上がりにより、学生用図書以外の図書（特に研究に必要な外国雑誌）を十分に購入できない学科も出てきており、検討が必要であるが、インターネット上のデジタルライブラリーも充実しつつあり、情報アクセスへのゲートウェイを担う役割に変わってくることも考えられる。

利用状況については、表 7-1-③-3 に示した公立大学平均との比較では、いずれも公立大学平均を上回っており、図書館全体としては、利用状況は良好である。ただし、学科で選定した雑誌の活用状況等、個別の資料の活用状況は把握されていない。今後の検討が必要である。

## ④自主的学習環境の整備および活用

A7 棟自習室もできて徐々に増加しつつある。とはいえ、まだ学生全員がノートパソコンを持ち歩いているわけではなく、空き時間にパソコンのある部屋を探す姿はまだ健在である。その点から言うと、学部情報室のパソコン台数は十分ではなく、また全学施設である CAI 室なども授業で埋まっている時間が多く、自由にパソコンを使える環境整備にはまだ課題がある。全学的に wifi が普及されつつあることと、パソコンを揃えてもすぐに陳腐化するため、学生自身にパソコンやタブレットなどの購入を促すことが必要と思われる。なお、図書館や研

研究室、製図室には十分なスペースが確保されており、高学年において問題は少ない。むしろ課題は低学年にある。また、どこで学ぶべきか、ツールはどう揃えるかといった学生向けのガイドのようなものがあるとも良いと思われる。

○資料 7-1-①-1 平成 25 年度圃場実験施設活用状況

7-2 学生への履修指導が適切に行われていること。また、学習、課外活動、生活や就職、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が適切に行われていること。

観点 7-2-①： 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

観点 7-2-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

観点 7-2-④： 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

観点 7-2-⑤： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

観点 7-2-⑥： 学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

【現状】

① 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスについて

学部、大学院ともに 4 月にオリエンテーションを実施しており、全学部でのフィールドワークなどの共通の説明後に各学科専攻に分かれての詳細なオリエンテーションが開催されている（資料 7-2-①-1）。なお、1 回生 4 月は新入生であり、大学入学後の履修などがもっとも困る時期である。そのため、表記のオリエンテーションと共に、人間探求学において小クラスでの履修相談にも応じるように工夫されている。

なお、シラバスは配布版とともに web 版も整備され、とくに web 版は詳細な情報が掲載されている。

環境生態学科は、担任制があると共に、オフィスアワーで対応している。環境政策・計画学科では、ゼミ仮配属は 3 回生 6 月に実施される。本学科は専門が教員ごとに分かれている多様性があるために、どのゼミに所属するか、どういった専門を志向して卒業研究に挑むかは重要なステップとなっている。そこで、3 回生担任が中心となってゼミ配属プロセスを 4 月オリエンテーションに引き続き「政策計画演習 1」を用いながらすすめていく。配属にあたっては複数以上の研究室に相談することが課せられ、各自のテーマを教員と具体的に相談しながら決めて行く作業プロセスを経ることになっている。環境建築デザイン学科では、3 回生後期からのゼミ配属を決めるために、9 月～10 月に学生の希望調査を行う。その際、各教員が 3 回生を対象にオープンラボを行い、研究テーマや指導方針を説明している。学生の選択自由と教員負担の平等性のバランスを考え、教員一人当たりの学生数の上限を設けている。生物資源管理学科では、4 回生からの配属ゼミの決定は、3 回生 4～5 月に 1 回目の希



望調査を行う。その後、希望するゼミや他のゼミを訪問する期間を設け、9月までに1～2回の希望調査を行って配属ゼミを決定する。少人数による研究環境を維持するために、教員一人あたりの定員を設けている。なお、3回生前期と後期に4回生進級基準を満たしていない場合は、希望調査の対象外となることがある。

## ②学習支援に関する学生のニーズの把握および支援

全学的には、学生支援センターや教務グループが担当している。また、各学科に学年担任、教務担当、学科長がそれぞれ相談に対応するような体制がとられている。オフィスアワーを教員ごとに設定しており、相談に柔軟的に応じるようにしている。留学生に対しては、国際化推進室が対応しており、さらにチューター制度があり、日本人学生がサポートについている。障がいを持っている学生については、個別対応している。

環境生態学科では、各学年の担任が対応している。環境政策・計画学科では、学年担任、教務担当、学科長というフォロー体制とともに、よりきめ細やかな対応をするために、1回生では「人間探求学」、2回生では「政策計画基礎演習」、3回生では「政策計画演習」から仮配属ゼミ、4回生ではゼミといった全教員が分担して学年ごとの小クラスを担当する体制をとっている。また、学期ごとに全学生が「振り返りシート」に自己評価を記入して小クラス担当教員に提出することで、自己を振り返ると共に個別相談をしやすい体制、困った事態や悩みを把握する仕組みとして取り組んでいる（資料 7-2-②-1）。具体的な進路や就職についての悩みを受けて、他教員にパスをすることもある。社会人基礎力を自己分析するシートにもなっており、卒業時には4年間の成長過程について見ることができるシートを証として返却している（資料 7-2-②-2）。環境建築デザイン学科では、ゼミ配属以前の学生に対して学年担当教員と教務委員が学習指導を行っているが、ゼミ配属後はゼミ担当教員を中心に卒業研究を指導している。生物資源管理学科では、学年担任を2名とし、随時学生からの相談が取れる体制をとっている。3回生については、単位取得シートをガイダンス時に配布し、計画的な履修を促している。

## ④学生の部活動や自治会活動等の課外活動への支援

基本的には、学生の自主性に任しているが、近江楽座の活動や学科中心の活動においては、教員がより積極的なサポート体制をとるものもある。サークル活動においても、本学部教員が顧問になっているものも多い（資料 7-2-④-1、資料 7-2-④-2）。専門的にも重なるサークルの場合は、専門知識のアドバイスや器具や空間の貸出などの支援もしている。学科として対応や支援が必要な場合は、学科会議などで共有して対処している。

## ⑤生活支援等に関する学生のニーズの把握および相談・助言体制について

個別の課題については、個人情報保護やプライバシーの問題があるため、十分に配慮することが求められる。そのため、全学としてカウンセリングやハラスメント委員会があり、問題の把握対処をする仕組みとして機能しているものの、個別課題については臨機応変な体制が求められる。

学習課題と同様に、学年担任や学科長が問題を把握して対応にあたっている。留学生については、チューター制度があり、日本人学生がフォローを担当している。

環境生態学科では、学科会議対応、個別の案件について学科長他で対応している。環境政策・計画学科では、担任および少人数クラス担当というクロスチェックにおいて、課題を把握している。また、個別に提出する「振り返りシート」によって個別の問題について聞き出している。課題を受けた場合、個人情報に配慮した上で、学科会議で情報を共有し、対応について方針を決定している。環境建築デザイン学科では、ゼミ配属以前の学生は学年担当教員が責任を持って学生の生活指導を行っているが、ゼミ配属後はゼミ担当教員を中心に卒業研究のみならず、生活指導も行っている。生物資源管理学科では、学科会議での把握と共有をおこなっている。また、相談・助言は2名の学年担任が主となる。4回生からはゼミの指導教員が中心となって対応している。

#### ⑥学生に対する経済面の援助について

大学による授業料減免、奨学金制度が基礎にあり、学部としては、授業TA（院生）や研究補助としてのアルバイト等の紹介等がある。学科としては相談にのる程度で、具体的にすることはなかなかできないのが現状である。

大学院生に対しては、中田基金での国際会議発表支援を独自に行うと共に、指導教員の研究費から支援を実施することができる。学部生に対してはとくにない。

#### 【評価と課題】

##### ①授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスについて

全学、全学部、そして学科別のガイダンスは適切に実施されていると評価できる。ただし、紙ベースでの配布資料が多いため、新入生にとっては入学後にいきなり多くの情報が詰め込まれるため、web等による補足説明あるいは詳細な情報提供も充実することが必要であろう。また、学科ごとに研究室配属についてガイダンスを実施しており、問題は見受けられない。

##### ②学習支援に関する学生のニーズの把握および支援

少人数教育が実施できる体制にあるために、担任等によるきめ細かな対応ができていると思われる。ただ、口頭での相談が苦手な学生や潜在的な課題を掘り起こすには、環境政策・計画学科が取り組んでいる振り返りシートのような社会人基礎力を個別にチェックする仕組みを他学科も利用してもよいかもしれない。

また、教員だけでなく、大学院生や事務補佐員といった立場の関係者が相談に対応するという仕組みを考えてもよいかもしれない。

障がい者などへの対応についてはケースバイケースであり、ケースが出現して対応しているという状況である。

##### ④学生の部活動や自治会活動等の課外活動への支援

学生主体の活動であり、学部でできることは限られている。とはいえ、専門性に関連するような活動については、積極的に支援している。ただし、自治会活動についてはなかなか難しい状況で、学生自治会の停滞については全学として問題になっている。また、サークル棟も既得権的に既存サークルが占めており、近江楽座のような活動の場所が確保されないことも課題である。近隣の古民家やシェアハウスなどを大学側が借り上げて利用するという方向も検討してもよいかもしれない。東北被災地への支援をする活動やフィールド活動においては、バスの借り上げ代や交通費が学生にとっては重い負担となっており、公用車の拡充や支援が求められている。

##### ⑤生活支援等に関する学生のニーズの把握および相談・助言体制について

経済状況の悪化や心理的状況などにより、休学や退学にまで至る学生も見受けられる。授業料免除や奨学金斡旋は申請者に対しては大学として対応できるものの、学部あるいは学科でできることは限られている。ただ、個別にそういった困難状況の萌芽を把握し、適切に相談対処することは、問題が悪化することを止めることができると思われる。家庭の状況等はプライバシー情報であり、センシティブな問題もあるために、学年担当や小クラス担当だけでなく、若手教職員などが相談にのるといったメンター制度のようなものも検討すべきかもしれない。

#### ⑥学生に対する経済面の援助について

奨学金やTAといった程度のことが対応できている。休学制度が厳しくなったために、学費のために休学してアルバイトをした後に復帰するという流れも計画的に判断しないと対応しにくくなっている。保護者の経済

状態が悪化した場合の対処についても、ガイドブックのようなものが学生に配布できると良いかもしれない。

○資料 7-2-①-1 オリエンテーション資料

○資料 7-2-②-1 環境政策・計画学科が使用している振り返りシート

○資料 7-2-②-2 振り返りシート卒業時の例

○資料 7-2-④-1 学内サークル顧問一覧

○資料 7-2-④-2 近江楽座顧問一覧

## 基準 8 教育の内部質保証システム

8-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能していること。

観点 8-1-①： 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

観点 8-1-②： 大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

観点 8-1-③： 学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

### 【現状】

#### ①学習成果を評価する体制

本学部の教育活動の実態を示す資料の収集は、事務局教務グループによってなされている。本学部で開講している各科目について、全学自己評価委員会主導で「学生による授業アンケート」が実施されている（資料 8-1-①-1）、その中には各自の理解度や関心の喚起などに関する設問が設定され、学生が自身で教育成果を評価するようになっている。

本学部独自の教育である環境フィールドワーク各科目のうち、環境フィールドワークⅠおよびⅡについては、平成 25 年度より、先行的に携帯電話を用いたシステムによるアンケートを導入しており、1つの課題終了毎に毎回アンケートを実施し、その集計結果を担当者に周知している（資料 8-1-①-2、資料 8-1-①-3）。携帯を用いたアンケートシステムの導入によって、半期の途中でも速やかに授業の改善が可能となった。環境フィールドワークⅡおよびⅢにおいては、学生たちの調査結果は、年度ごとに報告書として各 500 部程度を印刷し、本学部で保管するとともに関係各方面に配布している（別添資料 8-A、別添資料 8-B）。また、本学部 2 回生の必修科目「環境科学原論」においても、携帯電話を用いた簡易アンケートシステムを導入し、学生の到達度などを授業時間内に把握することが可能になっている。

#### ②学内者からの意見聴取

「学生による授業アンケート」には、教員の授業方法を評価する項目が設定されており、その集計結果は各教員に知らされる。また各学部あるいは全学で集計した総括的な結果は、全教員に周知されている（資料 8-1-①-1）。また本学部では、このアンケートの個別結果を綴じたファイルが学部長室に備え付けられており、学部教員は自由に閲覧できる。

授業評価アンケートの個別の集計結果は個々の教員に返却されており、その結果を自主的に自身の授業改善に役立てることが期待されている。ただし、どのような改善を個々の教員が行ったのか、その報告を求めるような学部の組織的取り組みはまだなされていない。

本学では、平成 16 年度より、卒業生に対するアンケート調査を全学的に実施している（資料 8-1-②-1）。

また、本学では前期・後期それぞれに授業見学期間を設け、この間は教員が相互に講義を見学することが出来る。平成 25 年度は、本学部では前期に 5 回、後期に 6 回の見学が行われた。授業を参観した教員による授業コンサルティングにより、授業の質改善につながったケースはある。

本学部独自の教育である環境フィールドワーク各科目のうち、環境フィールドワークⅠおよびⅡについては、平成25年度より、先行的に携帯電話を用いたシステムによるアンケートを導入しており、1つの課題終了毎に毎回アンケートを実施し、その集計結果を担当者に周知している。また、同科目については、担当者が定期的集まり担当者会議を実施し、その教育改善のための相互点検および討論を実施している。平成25年度は、環境フィールドワークⅠ担当者会議を8月8日と1月16日に、また環境フィールドワークⅡ担当者会議を4月4日に実施した。

### ③学外者からの意見聴取

本学部の「環境フィールドワークⅡ」のいくつかのテーマでは、地域の環境問題についてフィールド調査を行ったあと、調査を行った地域の住民を対象に結果発表会を行い、そこで住民の意見を傾聴している。また、環境政策計画学科の科目である「政策計画演習」でも、地域住民や施策者からの意見を得ている。これらの意見は、翌年度以降の課題に反映されている。

全学で年に数回実施されるFD研修会の中には、関西地区FD連絡協議会との共催や協賛となっているものがあり、そのような研修会には学外からも多くの参加者があり、互いに意見交換をする機会となっている。

#### 【評価と課題】

##### (1) 教育状況の実態を示す資料

本学部の教育活動の実態を示す資料の収集は、事務局教務グループによってなされている。また、本学部独自の教育である環境フィールドワークに関するデータおよび資料は、環境フィールドワーク委員会により一元的に管理されている。またその成果は報告書として公開されているとともに、その報告書の保管も学部として行っている。以上のことから、本学部独自の教育活動に実態を示すデータや資料は適切に収集されていると判断する。

##### (2) 学生による授業アンケート、教員による授業評価および学外関係者の意見

全ての授業において学生による授業アンケートを行い、教育の状況を把握している。また、環境フィールドワークについては携帯電話を用いたシステムによるアンケートを先行的に実施し、その利便性と有効性が認められている。以上より、学生の意見の聴取が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映していると判断する。平成26年度後期からは全授業においてこのシステム導入を予定しており、このシステムを用いて授業時間内に理解度をテストしたり、アンケートを集計することも可能になるため、より細やかに学生の到達度や授業への要望を把握することができると期待される。

卒業生に対するアンケート調査が行われており、これから全学で行われている教育内容について卒業生の忌憚ない意見が聴取されている。以上より、卒業生の意見は聴取されており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切に反映されていると判断する。

教員による授業評価は、希望する教員が他教員による授業コンサルティングを受けたり、公開授業に参加した教員からの意見を元に授業改善を行うなど一定の成果が得られているが、今後さらに改善の余地がある。

学外関係者による授業評価も、学部として組織的には実施しておらず、今後検討の余地があると考えられる。

##### (3) 評価結果のフィードバックと教育の質の向上・改善の取り組み

教育実践支援室を中心に、全学的に教育の質の向上に取り組んでおり、そこでは授業見学会を通じた教員による授業評価の結果などによって課題を発見し、授業改善につなげている。また、学部独自の教育である環境フィールドワークに関しては、毎年前期終了後に担当者が集まって当該年の授業内容の振り返りが行われており、授

業アンケート結果はそこで報告され、次年度の授業内容の見直しに活用されている。従って、授業の質の向上や改善に結びつけるための体制は整っていると判断する。

授業評価アンケート集計結果を個々の教員の授業改善につなげることは、個々の教員の責任で行なわれることになっており、その内容を組織的に点検する取り組みはない。また、授業コンサルティングも一部教員の個人的努力により成されているのが現状である。以上より、評価結果に基づいた授業内容等の継続的改善への組織的取り組みが今後の重要な課題と判断する。

- 資料 8-1-①-1 平成 25 年度前期 学生による授業評価アンケート結果概要
- 資料 8-1-①-2 2013 年度 環境フィールドワークⅠ 授業アンケート結果報告
- 資料 8-1-①-3 2013 年度 環境フィールドワークⅡ 授業アンケート結果報告
- 資料 8-1-②-1 平成 25 年度卒業生アンケートの集計結果
- 別添資料 8-A 平成 25 年度環境フィールドワークⅡ報告集
- 別添資料 8-B 平成 25 年度環境フィールドワークⅢ報告集

8-2 教員、教育支援者及び教育補助者に対する研修等、教育の質の改善・向上を図るための取組が適切に行われ、機能していること。

観点 8-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

観点 8-2-②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

#### 【現状】

##### ① ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況

平成 20 年 4 月に全学で教育実践支援室が組織され、本学部からは室長を含めて 6 名が室員として参加している。現在は、同支援室を中心として全学規模のファカルティ・ディベロップメントが行われている。特に、教員から「授業のやり方の基本についてわかりやすく教えてほしい」との声が多く寄せられたことを受け、平成 20 年 4 月からは「授業の方法：基本編」と題する研修会が開催され、現在偶数年には年 1 回、奇数年には年 4 回実施されている。平成 25 年度の参加人数は全学 11 名（うち環境科学部 3 名）、他大学から 26 名である。この研修会は DVD 録画され、授業改善のための教材とされた。また、平成 25 年度には、週に 1 回、教育実践支援室より「授業の基本」という小コラムが全学教員に合計 34 回メール配信された。

また、平成 25 年度には、以下の 3 回の FD 研修会が行われた。6 月 28 日には「大学生への作文法指導研修会」が実施され、本学から 20 名（うち本学部 6 名）、他大学等 16 大学から 26 名の参加があった。7 月 29 日には、『コミュニケーション技法「話し方・発声」研修会』が実施され、フリーアナウンサーを講師として本学教員 19 名（学部別の人数は不明）・職員 8 名・学生 54 名の参加があった。研修会の模様は、授業改善の教材として DVD 録画された。12 月 27 日には、関西地区 FD 連絡協議会の協賛で「グループワーク研修会」が実施され、本学から 21 名（うち本学部 5 名）・他大学等 14 大学から 23 名の参加があった。

全学で開始された公開授業へは、平成 25 年度は本学部から前期のべ 5 名、後期のべ 6 名が参加した。

## ② 教育支援者及び補助者への研修

本学部で行われる実験系授業のために実習助手が 3 名配置されており、各実験系授業の準備や補佐を行っている。そして、この実習助手の業務を管轄する委員会が学部内に配置されており、定期的に委員会を開催している。その席では実習助手より各授業遂行のための問題点・改善点の直言もなされており、また教員から実習助手への改善要求も伝えられている。

また、平成 24 年度より、「学生の自宅学習を促す教育プログラムモデル事業」を実施している。これは、大学院生・学部生を教育補助員として雇用し、講義の受講生に宿題を課し、これを添削等して返却することにより、学生の学力向上、授業運営の改善、教育補助員自身の成長と学力向上を図るものである。現在、このプログラムに参入する科目は年毎に増え、教育補助員となる学部生・大学院生も増加している（表 8-2-②-1）。

表 8-2-②-1 「学生の自宅学習を促す教育プログラムモデル事業」実施状況

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
支出額（千円）	187	719	1,230
実施科目数	3 学部 4 科目	4 学部 14 科目	4 学部 20 科目
教育補助員数	7	22	28

このほか、多くの授業に TA が配置されているが、その業務に関する研修等の取り組みは組織的にはなされていない。

### 【評価と課題】

#### (1) ファカルティ・ディベロップメントと教職員のニーズ

全学における F D 活動は、教育実践支援室を中心に、関西地区 F D 連絡協議会とも連携して、平成 23 年以降は年に 2～4 回のペースで定期的実施されている。

「授業の方法：基本編」研修会では、参加者から「授業の導入と教材研究の積極的に工夫することで、楽しい授業に改善できることが実感できた。」、「授業にはヤマ場を作り出す「構成力」と「発問力」、「板書力」が必要だとよくわかった。」、「資料（レジュメ）を配布すると学生が来なくなる（板書しなくなる）傾向があり、どのような資料を配布すれば効果的か」等の感想や質問が得られた。「大学生への作文法指導」研修会では、参加者から「学生の文章のどこを指導すればよいのかがわかった」、「卒業論文指導に大変役立つと思った」等の感想を得た。『コミュニケーション技法「話し方・発声」研修会』では、アンケート等は実施しなかった。「グループワーク研修会」では、講師から「グループワークは万能ではなく、学生が単に参加するだけに留まらないようテーマ設定、構成や展開をしっかりと準備しておくことが重要」と話があり、参加者からは、「自分の授業にもぜひ取り入れたい」、「より効果的なグループワークとなるように準備したい」など積極的な感想が多くあった。このように、それぞれの研修会では参加者のアンケートで今後の研修に関する要望などが汲み上げられており、今後の活動の参考として蓄積されていることは評価できる。

#### (2) ファカルティ・ディベロップメントと教育の質の向上

公開授業や研修等の取組みが授業改善にどれほど効果があったか、「学生による授業アンケート」等を用いた検証は行われていない。

「学生の自宅学習を促す教育プログラムモデル事業」を実施した科目では、実施教員へのアンケートにより、学生の授業外学習時間が30分未満から1～2時間に増加する、レポートでの安易なコピー&ペーストが見られなくなる、定期試験の成績が大きく上昇する、教員補助員自身の学力が向上する、等の効果が報告され、本事業が学習の質の向上に効果を上げたことが確認された。ただし、プログラム実施当初は、宿題を課されることへの抵抗感からか、授業に対する学生の満足度の増加は見られなかった。この事業を実施する科目は全学では増えているが、環境科学部では1科目しかなく、今度さらに実施科目を増やす必要があると考えられる。

なお、環境科学部独特の教育課程である「環境フィールドワークⅠおよびⅡ」については、その担当者会議の席上で授業改善について話し合われており、それに基づいた改善の努力が成されている。また、この科目に対する「学生による授業アンケート」の結果については環境フィールドワーク委員会が独自に追跡調査を行っており、教育改善の取り組みの効果を分析できる体制になっている。

今後の課題として、本学部ではFD活動に積極的な教員はまだ一部特定の教員に偏る傾向があるため、今後参加者を拡大するための方策が必要である。また、各研修会の録画資料をもっと活用していく必要がある。

### (3) 教育支援者及び補助者の質向上

実習助手に関する委員会は十分に機能しており、これが教育活動の質の向上につながっている。また、ただし、TAに関する研修等の取り組みはなされておらず、今後の課題である。

「学生の自宅学習を促す教育プログラムモデル事業」の教育支援者として採用された学生を対象としたアンケートでは、「自分自身の教育能力が向上した」と答えた学生がかなりの割合に上った。このような機会は学生のTAとしての質向上に直結すると考えられるので、より多くの学生が教育支援者となれるよう、機会を増やすことは効果的であると考えられる。



## 基準 9 研究活動の状況

9-1 大学の目的に照らして、研究活動を実施するために必要な体制が適切に整備され、機能していること。

観点 9-1-①： 研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能しているか。

観点 9-1-②： 研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されているか。

観点 9-1-③： 研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するための取組が行われているか。

### 【現状】

#### ① 研究の実施体制及び支援・推進体制

環境科学部及び環境科学研究科は、人類の生存と持続的発展を可能にする自然環境の保全ならびに環境と調和した地域社会の構築を目指す学際的な研究を展開し教育を行うことを目的としている。研究の方向性及び重点的に取り組む研究課題については、中期目標及び中期計画に明記されている（資料 9-1-①-1、資料 9-1-①-2）。

環境科学部における研究分野は、学部を構成する四つの学科（環境生態学科、環境政策・計画学科、環境建築デザイン学科、生物資源管理学科）を単位としており、各学科にはその専門領域に関連する教員が配属され、教育体制と研究体制が直接的にリンクした形となっている。また、環境科学研究科は二つの専攻（環境動態学専攻、環境計画学専攻）とそれらに所属する五つの部門（生物圏環境研究部門、生態系保全研究部門、生物生産研究部門、環境意匠研究部門、地域環境経営研究部門）で構成されており、これらが実質的な研究実施体制となっている。さらに、学部付属の実験施設として圃場実験施設、湖沼環境実験施設、集水域実験施設がある。

また、平成 25 年度から、「環境共生システム研究センター」と「地域づくり教育研究センター」とが再編・統合し、「地域共生センター」が全学組織として設立された。同センターは、滋賀県立大学が有する人的および知的資源を活用し、地域課題の解決や地域共生に関する教育および研究、地域社会で活躍する人材の育成等により、地域の文化および産業等の振興ならびに地域社会の発展に寄与することを目的としている。環境科学部からは 2 名の教員が兼務教員として参加している。

研究組織における研究活動を支援するための事務組織及び技術職員組織も整備されている。本学事務局の経営企画グループおよび地域連携推進グループでは、それぞれ科学研究費補助金の申請と特許申請等に関わる事務的支援を行っている。また科学研究費補助金の管理は、本学事務局の財務グループが担当している。本学部付属施設である圃場実験施設と湖沼環境実験施設には技術職員が配置されており、各施設関連の研究活動を技術的にサポートしている。また、本学部に配置されている実験実習支援者は、担当する実験室等の整備を行うとともに、それを利用する研究者への支援を行っている（資料 9-1-①-3）。

また専門分野の研究に必要な装置・機器等の適切な確保を図る目的で購入備品選定審査委員会が設置されており（資料 9-1-①-4）、主に大型備品購入時にそれが適正かつ適切であるか否かの審査を行っている。

#### ② 研究活動に関する施策

平成 19 年度からは全学委員会として研究戦略委員会が発足し、重点的に推進する研究課題及び戦略的研究施策の企画・立案等を行い、本学の研究の高度化及び活性化を図っている。環境科学部においては、将来計画委員会が研究推進のため

の施策の立案等を行い、今後の学部の研究体制等について問題点の改善を図っている。

### ③ 研究活動の質の向上のための取組

研究の活性化のために、本学は科学研究費補助金やその他の競争的資金への積極的申請を奨励している。さらに、外部資金に加え、全学の特別研究費も学内の競争的研究資金の原資となっている。これについては、申請と審査を経て、大学の基本理念・目標に沿う学際的・学部横断的プロジェクト研究等を採択している（資料 9-1-③-1）。また、環境科学部では、学部長裁量経費の中から、若手教員の論文投稿に関する経費の支援が平成 19 年度より行われている（資料 9-1-③-2）。

研究の環境・安全・倫理にかかわる全学委員会等として、遺伝子組換え実験安全管理委員会、動物実験委員会、研究に関する倫理審査委員会、発明委員会、放射線安全連絡会議が設置されている。

一般研究費は各教員の教育・研究・地域貢献の実績を評価したうえで、実績に応じて配分される。一般研究費の評価配分のための資料は、各教員が学科長に提出する必要がある。この資料を収集することを通して、教員の研究活動状況の把握、点検・評価を実施し、研究活動の質を向上させ、問題点を改善するための取組が行われている。

#### 【評価と課題】

### ① 研究の実施体制及び支援・推進体制

研究活動を実施するために必要な体制として、教員等の配置、研究組織の構成、研究支援組織、研究推進のための施策の企画・立案等を行う組織等が整備されており、研究遂行に必要な付属施設も整備されている。これらのことから、研究の実施体制及び支援・推進体制が整備され、機能していると判断する。

### ② 研究活動に関する施策

外部研究資金の獲得が奨励されているうえ、学内での研究資金の配分も実績に応じて行われている。また本学の目的に即した研究推進、研究成果の公表・発信、知識・技術の移転等に関する施策が定められているうえ、生命倫理、環境・安全等にかかわる諸規程が定められている。これらのことから、研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されていると判断する。

### ③ 研究活動の質の向上のための取組

研究活動を検証・改善するための委員会を含む体制が整備され、研究活動の質の向上のための方策が施されている。これらのことから、研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するためのシステムが整備され、機能していると判断する。

- 資料 9-1-①-1 滋賀県立大学中期目標（抜粋）
- 資料 9-1-①-2 滋賀県立大学中期計画（抜粋）
- 資料 9-1-①-3 環境科学部実験実習補助者委員会規程
- 資料 9-1-①-4 購入備品選定審査委員会設置要綱
- 資料 9-1-③-1 特別研究費採択結果一覧（平成 23 年度～25 年度）
- 資料 9-1-③-2 学部長裁量経費若手投稿支援実績（平成 23 年度～25 年度）

9-2 大学の目的に照らして、研究活動が活発に行われており、研究の成果が上がっていること。

観点9-2-①： 研究活動の実施状況から判断して、研究活動が活発に行われているか。

観点9-2-②： 研究活動の成果の質を示す実績から判断して、研究の質が確保されているか。

観点9-2-③： 社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価等から判断して、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われているか。

### 【現状】

#### (1) 学部、研究科の現状

##### ① 研究活動の活発さ

環境科学部は、自然環境の総合的理解と問題解決、環境と調和した社会システムの構築、建築を取り巻く環境と地域の課題解決ならびに循環型社会を支える生物資源の適切な制御と管理のための研究を行うことを目的としている。これら各テーマに即した研究は、それぞれ主に環境生態学科、環境政策・計画学科、環境建築デザイン学科、生物資源管理学科の教員により行われている（資料9-2-①-1）。

教員のほとんどが5年以内に3編以上の著書・論文あるいは3点以上の作品の研究業績を有しており、それらの多くは国内外の査読付きの学術誌に掲載されている（資料9-2-①-2）。平成23年、24年、25年の著作（分担執筆を含む）の発表件数はそれぞれ22件、22.4件、13件、論文等の発表件数はそれぞれ79件、88.8件、86件、作品の発表件数はそれぞれ29件、29.6件、39件である（平成24年度については、15ヶ月での集計のため、12/15を乗じ補正している。以下についても同様。）。これら研究成果についてのデータは、毎年、環境科学部年報にて公表されている（別添資料9-A、9-B、9-C）。

##### ② 研究活動の質

学会賞等の受賞や査読付きの学術誌への論文掲載など、多くの教員の研究業績が学会等の客観的な評価を受けている（資料9-2-②-1）。平成23年～25年の3年間で学会賞等を計34.2件受賞している（別添資料9-A、9-B、9-C）。また、平成23年～25年の各種外部資金の採択件数及び金額は下記の通りである。

科学研究費補助金（別添資料9-A、9-B、9-C）

	件数	金額
平成23年度	19	29,770千円
平成24年度	22	35,100千円
平成25年度	21	30,766千円

## 受託研究・共同研究（別添資料 9-A、9-B、9-C）

	件数	金額
平成 23 年度	24	66,890 千円
平成 24 年度	27	51,630 千円
平成 25 年度	18	21,497 千円

## 奨励寄付金（別添資料 9-A、9-B、9-C）

	件数	金額
平成 23 年度	7	5,390 千円
平成 24 年度	12	8,041 千円
平成 25 年度	8	7,295 千円

## ③ 研究の社会・経済・文化への貢献

本学部教員の研究成果の多くは地域の社会に還元されている（資料 9-2-③-1）。たとえば、本学部教員が中心となった東北震災の復興支援の取り組みが進んでいる。琵琶湖の内湖である西の湖の保全に対しては、学生を巻き込んだ支援を行っている。また、「近江楽座」では、学生が主体となって地域の活性化に貢献する様々なプロジェクトを行っているが、これらプロジェクトの立ち上げや運営には環境科学部教員の研究成果が活用されている。平成 25 年度に採択された、全学的プロジェクト、文部科学省「地（知）の拠点整備事業 びわ湖ナレッジ・コモンズ一地と知の共育・共創自立圏の形成」においても環境科学部教員は主要な役割を果たしている。平成 26 年度「公募型地域課題研究」に採択されたプロジェクト 10 件のうち 7 件について研究代表者または研究分担者として参加している。

さらに、本学部教員に対し、各種委員などの派遣要請、地域の環境行政あるいは景観行政に対する参画要請が多数あり、本学部教員の社会的・文化的な貢献が評価されている（別添資料 9-A、9-B、9-C）。

## (2) 学科、研究部門の現状

## 1) 環境生態学科／生態系保全研究部門・生物圏環境研究部門の一部

環境生態学科は、人間活動にともなう自然環境への変容によって引き起こされている環境問題を、自然科学を基礎とした幅広い環境観の上に立って総合的に理解し、その問題解決の方策を提案することを目的としている。研究活動は、琵琶湖とその集水域を主なフィールドとして行っている。また、その研究成果に基づき、より一般的な環境問題解決に貢献することも目的としている。

環境生態学科の教員は、大学院環境科学研究科環境動態学専攻生態系保全研究部門または生物圏環境部門に所属している。大気水圏研究室の教員は、大学院環境科学研究科環境動態学専攻生物圏環境研究部門にも所属している。琵琶湖とその集水域を主なフィールドとして、生物体を構成する元素の循環、人間活動を含む環境条件の生物への影響および生物間の相互作用、河川環境・水・大気循環を規定する地形・地質条件、湖沼プロセスと気候変動との関連性などをテーマとして、人間活動が自然のさまざまなプロセスに与える影響について研究している。また、海洋を含む滋賀県外および日本国外のフィールドにおいても、同様の観点から研究を行い、琵琶湖とその集水域における研究成果との比較を行っている。さらに、得られた研究成果にもとづき自然環境の保全と修復の方策を提案してきている。

「環境生態学科／生態系保全研究部門・生物圏環境研究部門の一部」の特色を表す研究成果例を資料 9-2-①-3 に示す。

## 2) 環境政策・計画学科／地域環境経営研究部門の一部

環境政策・計画学科および地域環境経営研究部門の特徴は、これまでの学問分野の分類にはおさまりきらず、総合的かつ問題指向的な性格をもっているという点にある。つまり、自然科学から人文・社会科学まで、問題の発見・解明・解決という一連のプロセスにおいて必要となる知見を地域にあわせて組み合わせるような研究を志向している。そのため、所属教員の専門分野は一人ひとり異なっており、共同研究や学生指導においてそれぞれの知見からの示唆を組み合わせることも特徴である。

教員の専門は、「水環境管理」、「廃棄物管理」、「環境法」、「環境計画」、「人文地理学」、「環境経営」、「環境経済学」、「社会心理学」、「環境社会学」、「住民参加」、「環境・エネルギー政策」と分かれており、多様な研究がおこなわれている。

環境政策・計画学科教員の分担執筆を含む平成23年、24年、25年の著書は、それぞれ8件、9.6件、4件（計21.6件）、論文は27件、22.4件、26件（計75.4件）、学会等への発表は12件、29.6件、34件（計75.6件）である。また、学会賞等を4件、3.2件、4件（計11.2件）受賞している。上記以外として、本学科教員が所属する学外の各種委員会の数は88件、86件、78件であり、各教員が専門知識を実際の環境政策の現場で積極的に貢献していることがわかる。また、新聞・雑誌等のマスコミに取り上げられた、あるいはTV・ラジオに出演した回数は、14件、12件、11件である。「環境政策・計画学科／地域環境経営研究部門の一部」の特色を表す研究成果例を資料9-2-①-4に示す。

## 3) 環境建築デザイン学科／環境意匠研究部門

環境建築デザイン学科および研究部門の研究活動は、従来の工学的建築の枠組みや専門性を超えて、自然と人間・社会の相互の関係性、連続性、人間の生活に根ざした視点に価値を置く環境科学的枠組みが必要であるという共通認識のもと、建築や地域・都市を深く追求し、創造的な提案をしていくことを目的としており、それらの総合化を目指し、多角的な専門分野を持つ各教員が実践的な問題解決指向的な研究と教育に重点を置いている点が特色である。

本学科の12名の教員はデザイン系3名、計画系2名、歴史・理論系2名、エンジニアリング系5名で構成され、各研究室は建築の多様な分野にわたり活動範囲も広いが、建築デザインの視座を環境問題にすえたキーワードとして、環境建築憲章にも謳われている「循環」、「再生」、「持続」、「長寿命」、「省エネ」、「景観」、「融合」、「調整」、「生態」などがあげられる。これらは各教員の共通認識でもあるが、テーマは相関的に絡んではいるものの多角的で専門的な研究が活発に行われている。その成果として、この三年間で教員の分担執筆を含む著書は24件、論文は54件、作品は105件、学会等への発表は132件である。また、建築家協会大賞等を19件受賞している。科学研究費補助金をはじめとする各種外部資金の採択件数は受託研究・共同研究を含めて59件である。以上のように数多くの活発な研究成果をあげている。

「環境建築デザイン学科／環境意匠研究部門」の特色が反映された研究成果例を資料9-2-①-5に示す。

## 4) 生物資源管理学科／生物生産研究部門・生物圏環境研究部門の一部・地域環境経営研究部門の一部

生物資源管理学科および生物資源管理学科教員が所属する研究部門では、これからの循環型社会を支えるために、農林水産業などの生物資源生産と生物資源循環、それらに関わる土壌や水資源の保全と活用、生物機能を用いた物質生産や環境改善などを中心とした研究が行われている。

研究領域には、持続的作物生産を可能にするために必要な遺伝子検索と導入植物の利用の基礎研究を行う植物遺伝資源領域、イネや園芸作物の低インプット・資源循環型生産の栽培技術確立に資する生理・生態的原理を研究する植物資源管理領域、家畜飼料の利用性向上や魚類の環境ストレスに対する生理的応答を研究する動物資源管理領域、病害虫管理や植物病原菌や昆虫を巡る生物間相互作用、および環境汚染物質分解における糸状菌の利用などを研究する生産環境管理領域、土壌物質移動メカニズムの解明や土壌資源による環境汚染物質の浄化および生態系保全型の水資源管理を研究する水資

源・水環境領域、化学汚染物質の環境動態の解明と負荷削減対策および微生物・植物による環境浄化を研究する環境化学・植物栄養領域、農地や水など公益性を持つ地域資源の管理方式のあり方などを研究する地域資源経営領域がある。

生物資源管理学科の教員は、植物・動物・昆虫・水生動物・微生物・水質・土壌の他、農業経営・流通・環境評価など幅広い研究分野をカバーしており、多岐に亘る研究成果を挙げている。それらの内、学会賞の受賞、研究資金の獲得、学会での招待講演に関与し「生物資源管理学科／生物生産研究部門・生物圏環境研究部門の一部・地域環境経営研究部門の一部」の特色が反映された研究成果例を資料 9-2-①-6 に示す。

生物資源管理学科については、17名の教員中14名が記述数上限である3点の成果を挙げており（資料 9-2-①-2）、研究活動が活発に行われていることを示している。挙げられている成果の内訳は論文が31、著書が4、特許が1点であり、論文が主たる業績であることが生物資源管理学科の特徴である。これらの成果のうち17点は、科研費の採択や学会での招待講演などに関係しており、その質が高いものであることを示している（資料 9-2-②-1）。多くの成果は行政、産業界に活用され、政策の策定や特許の出願につながっており（資料 9-2-③-1）、多くの論文に引用され世界的な注目を集めるなど、社会・経済・文化の発展に寄与している。

## 【評価と課題】

### （1）学部、研究科の評価と課題

#### ① 研究活動の活発さ

平成23年～25年の、教員一人当たりの著作、論文あるいは作品の発表件数は1年間あたり2.3～2.5件であり、本学部の研究活動は活発に行われていると判断する。

#### ② 研究活動の質

過去3年間の学会賞等の受賞は計34.2件、外部資金の獲得金額は1年間あたり59,558千円～102,050千円である。これらは本学部の研究が外部から評価されている結果であり、研究の質の高さを示しているものと判断する。

#### ③ 研究の社会・経済・文化への貢献

「現状」で述べたように多くの分野で社会・経済・文化の発展に資する研究が行われており、広く社会よりその貢献が評価されていると判断する。

### （2）学科、研究部門の評価と課題

#### 1) 環境生態学科／生態系保全研究部門／生物圏環境研究部門の一部

環境生態学科及び生態系保全研究部門・生物圏環境研究部門の一部では、琵琶湖とその集水域を主なフィールドとした自然のプロセスに対する人間活動の影響についての研究が、さまざまな観点から行われてきている。これらの研究の中には、最新の観測機器や最近注目されている同位体分析に基づく研究、さらには大気から水域へ連続する物質循環も含めた統合研究など、琵琶湖直近に位置する本大学の利点をいかしたものが含まれている。また、さまざまな測定項目について、新旧取り混ぜた分析法を取り入れた精度の高いモニタリングが行われている。さらに、最近問題になっている越境大気汚染について山岳部、島嶼部での研究、発展途上国での環境問題解決のための研究等も活発に行われており、それらは琵琶湖とその集水域における研究の比較対象として活用されている。以上のように、学科・研究部門の目的に沿った特色ある研究が行われていると判断する。

## 2) 環境政策・計画学科／地域環境経営研究部門の一部

本学科教員一人当たりの著作および論文の発表件数は年間約3件であり、本学科の研究活動は概ね活発に行われていると評価できる。論文数が出にくい人文社会研究でのこの数は評価できよう。また、研究の質の高さは、過去3年間で11.2件の学会賞等の受賞によって示されているものと考えられる。学科教員がマスコミ等によって取り上げられた回数や所属する各種委員会数の多さも、問題解決指向的な研究を実践している本学科の特色をよく示していると考えられる。

ただし、外部資金の獲得金額が本学部他学科と比較してやや低い傾向にあったが、より積極的に獲得に努力してきたため、過去3年間で増加の傾向が見られる。また、学科内の教員同士による共同研究も行政委託調査研究などを契機として開始されつつある。学科全体の研究活動を活性化するためにも、教員間の共同研究をさらに奨励していく必要があると考えられる。

また、教員による研究と共に、質の高い学生の卒業研究や修士論文も多く学会発表されている。ただし、学科としての顔となるような研究成果が見えにくいいため、問題解決的な研究と共に、より戦略的に未来を見据えたユニークなテーマを共同研究として生み出していくことも必要と思われる。すなわち、本学科として今後重点的に取り組む研究テーマとしては、琵琶湖集水域の環境を生かした産業・生業の構想や、琵琶湖再生にむけた流域ガバナンスの理論化、エコビレッジ計画論などが想定される。

## 3) 環境建築デザイン学科／環境意匠研究部門

本学科教員は、建築計画から地域計画、景観計画、ランドスケープ、環境工学、構造、建築史の研究と学科の性格から環境建築デザインの幅広い活動と研究に携わっている。その成果も著作、論文発表、実践活動、作品発表において同様に幅が広く、実践建築教育までも成果としてあげられる。本学科教員年間一人あたりの著作、論文、作品の発表件数は約4.7件、学会発表は3.4件があり、本学科の研究活動は成果をあげていると評価できる。また、この3年間で19件の受賞があり、研究の質の高さを表している。

課題としては、外部資金の獲得に関して今後もより積極的に獲得に努力していく必要があろう。また、学科全体の研究活動を活性化するためにも、他学科の教員を含む教員間の共同研究をしていく必要があり、地域の課題もより積極的に取り組むべきである。数少ないデザイン系の建築学科としてユニークな研究が求められ、地球、地域と建築の観点から環境の持続可能性をもっと深く追求していくべきであろう。

## 4) 生物資源管理学科／生物生産研究部門・生物圏環境研究部門の一部・地域環境経営研究部門の一部

前述のように、生物資源管理学科は全般的に研究成果の質・量ともに高い水準にあると判断される。しかし、個別的研究が主体となる場合が多く、学科・研究部門としての研究活動をさらに活性化するためには、学科内に教員数名による研究グループを複数創出し、研究テーマごとに常に競争的資金にエントリーすることなどの対策が必要である。

また、研究活動と社会のニーズ、特に地域との接点を見出すことが課題である。研究テーマの設定、研究成果の活用には地域との接点が必要であるが、地域の農林水産業が抱える問題に即した対応という観点からみると、必ずしも十分であるとは言えない。他学科あるいは他の機関の研究者だけでなく、農林水産に係る行政担当者、一次産業従事者、地域住民などに対してもヒアリングなどを行い、重点的に取り組む研究テーマを抽出することが必要になると考えている。

○資料 9-2-①-1 研究活動の実施状況（別記様式①-甲）

○資料 9-2-①-2 研究成果一覧（別記様式①-乙）

○資料 9-2-①-3 「環境生態学科／生態系保全研究部門・生物圏環境研究部門の一部」の特色を表す研究成果例

- 資料 9-2-①-4 「環境政策・計画学科／地域環境経営研究部門の一部」の特色を表す研究成果例
- 資料 9-2-①-5 「環境建築デザイン学科／環境意匠研究部門」の特色を表す研究成果例
- 資料 9-2-①-6 「生物資源管理学科／生物生産研究部門・生物圏環境研究部門の一部・地域環境経営研究部門の一部」の特色を表す研究成果例
- 資料 9-2-②-1 研究成果の質（別記様式②）
- 資料 9-2-③-1 研究成果の社会・経済・文化的な貢献（別記様式③）
- 別添資料 9-A 環境科学部・環境科学研究科年報 16 号
- 別添資料 9-B 環境科学部・環境科学研究科年報 17 号
- 別添資料 9-C 環境科学部・環境科学研究科年報 18 号



## 基準 10 地域貢献活動の状況

10-1 大学の目的に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

観点 10-1-①： 大学の地域貢献活動の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が適切に公表・周知されているか。

観点 10-1-②： 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

観点 10-1-③： 活動の実績及び活動への参加者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

観点 10-1-④： 改善のための取組が行われているか。

### 【現状】

#### ①計画や具体的方針の策定、目的と計画の周知

本学の中期目標（平成 18 年 8 月）の前文において「滋賀県立大学の目的と使命」として、以下のことが記載されている。「開かれた大学として、県民の知的欲求に応える生涯学習の機会の提供や地域環境の保全、学術文化の振興、産業の発展、人間の健康など、滋賀県の持続的発展の原動力として大きく寄与することを使命としている。」

（一部抜粋）。さらに、基本的な目標のひとつとして「公立大学として、地域の生涯学習の拠点および地域貢献、産学連携、国際貢献等の社会貢献機能の強化を目指す。」を掲げている。このことは、大学ホームページのインフォメーションに「理念と目的」として公表しており、また「学生便覧」にも「目的と使命」として明記されている。

これらの目的を達成するため、本学には附属施設として「地域共生センター」（平成 25 年 4 月、地域づくり教育研究センターと環境共生システム研究センターを再編・統合）を設置しており、本学建学の理念の一つである地域貢献を推進するため、大学の知を広く地域社会に還元するための生涯学習事業をはじめ、地域づくりに関する調査研究、地域社会で活躍する人材の育成などに取り組み、地域に開かれた大学としての充実を目指して活動を進めている。

また、正規課程の学生以外（例えば高等学校を卒業した者、他大学に在籍している者、大学を卒業した者、本学の正規の学生でない外国人留学生）に対する教育サービスとして、科目等履修生、研究生、研修員、特別聴講学生、交換留学生などの制度を設け、単位修得や研究・研修などができる機会を提供している。これらの事業についても本学のホームページ上で詳細に公開され、広く周知されている。

高校生に対する教育サービスの一環としては、高大連携事業、出前講義および大学体験講座を実施しており、これらの事業は、実施形態に応じてその計画は県内の関係高校に毎年周知されている。

また、環境科学部教員が行う研究・教育活動においては、地域貢献に深く関わる内容・テーマを持つ活動があり、このような活動については、多くの学生が参加することを目的とし、広く事前に周知を行っている。

#### ②活動の適切な実施

「地域共生センター」の主な事業として、生涯学習事業、地域づくり調査・研究、人材育成がある。生涯学習事業においては、公開講座・公開講義があり、本学部でも多くの講義等を公開科目としている。また、人材育成事業においては、近江環人地域再生学座の運営支援、近江楽座の運営、近江楽士（地域学）副専攻の運営支援があり、いずれの事業においても多くの本学部教員が参加している（資料 7-2-④-2）。

また、科目等履修生規程に基づいて科目等履修生を毎年受け入れ単位修得の道を開いており、本学部開催科目

でも実績をあげている（表 10-1-②-1）。さらに、研究生規程、研修員規程に基づき、大学卒業生および大学院修了者あるいは官公庁、学校その他の機関から派遣された職員を積極的に受け入れ、研究・研修などができる機会を提供しており（表 10-1-②-2）、研究生、研修員には本学部の教員が指導教員として適切に配置されている。一方、他大学に在籍する学生に対しては、特別聴講学生規定に基づき受け入れ、単位修得の道を開いている。本学の正規の学生でない外国人留学生に対してもこれらの規定を適用することができ、多くの外国人留学生を研究生、科目等履修生、交換留学生として受け入れている（表 10-1-②-2）。

高校生の知的好奇心を刺激する高大連携事業や出前講義および大学体験講座を行っており、表 10-1-②-3、表 10-1-②-4 に示すとおり、本学部教員が数多く関わっている。

地域貢献に関係の深い本学部設置の科目として「木匠塾」、「地域産学連携実習Ⅰ・Ⅱ」等がある。「木匠塾」は、教員・学生が特定の地域で行政もしくは民間と協同し、木工を通じた実習を行う科目であり、毎年多くの学生が受講している（表 10-1-②-5）。「地域産学連携実習Ⅰ・Ⅱ」は学生のインターンシップ学習に対して評価を行う科目であり、地域貢献に関わる活動に対しても、優れた活動と認められる場合、単位の認定を行っている（表 10-1-②-6）。

文部科学省「地（知）の拠点整備事業」（大学 COC 事業、平成 25 年度採択）の公募型地域課題研究において、本学部教員の研究テーマが多く採択されている（資料 10-1-②-1、資料 10-1-②-2）。

また、環境科学部の教員が行っている教育・研究活動の中には、持続的な地域社会の構築や、地域環境の保全に関わる活動も多く、これまでに実績を残してきている。

学生の地域貢献活動を支援する「近江楽座」の指導においても、本学部教員は数多く参加している（資料 7-2-④-2）。

2011 年 3 月の東日本大震災以降、本学部の教員、学生が被災地を訪れ復興支援に関わる活動を行っており、2013 年度に総務省「域学連携」地域活力創出モデル実証事業に採択された「寺子屋づくりによる地域コミュニティの再生」（資料 10-1-②-3）では、数多くの学生が参加している（表 10-1-②-7）。

表 10-1-②-1 科目等履修生の受入状況（環境科学部の設置科目）

年 度	前期人数	後期人数	合計人数
	(科目数)	(科目数)	
平成 20 年度	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)
平成 21 年度	4 ( 2)	2 ( 1)	6 ( 3)
平成 22 年度	4 (11)	4 (12)	8 (23)
平成 23 年度	4 ( 9)	3 ( 2)	7 (11)
平成 24 年度	1 ( 3)	2 ( 4)	3 ( 7)
平成 25 年度	1 ( 9)	2 ( 6)	3 (15)

表 10-1-②-2 研究生、研修員および正規以外の外国人留学生の受入状況（環境科学部）

年 度	研究生および研修生		外国人留学生	
	研究生	研修員	研究生	交換留学生
平成 20 年度	1 名	0 名	1 名	17 名
平成 21 年度	1 名	0 名	4 名	19 名

平成22年度	3名	0名	6名	17名
平成23年度	2名	0名	6名	17名
平成24年度	0名	0名	5名	20名
平成25年度	0名	0名	2名	23名

表10-1-②-3 高大連携事業等の実施状況（環境科学部）

年 度	参加者数	担当教員数	T A
平成20年度	27名※	11名	7名
平成21年度	59名	11名	12名
平成22年度	48名	13名	9名
平成23年度	48名	12名	12名
平成24年度	71名	12名	6名
平成25年度	91名	11名	5名

※ H20 の特定高校との連携講座については、環境科学部分の出席者数が把握できていない。（工学部を含めた全体数は50名）

表10-1-②-4 出前講義、大学体験講座の実施状況（環境科学部）

年 度	出前講義		大学体験講座	
	高校数	担当教員数	高校数	担当教員数
平成20年度	15校	15名	8校	8名
平成21年度	7校	7名	2校	2名
平成22年度	2校	2名	1校	1名
平成23年度	2校	2名	0校	0名
平成24年度	1校	1名	0校	0名
平成25年度	4校	4名	2校	2名

表10-1-②-5 木匠塾の受講者

年 度	受講者数
平成20年度	— 名
平成21年度	— 名
平成22年度	42名
平成23年度	41名
平成24年度	31名
平成25年度	40名
平成26年度	49名

表 10-1-②-6 地域産学連携実習の受講者

年 度	受講者数
平成 20 年度	32 名※
平成 21 年度	34 名
平成 22 年度	52 名
平成 23 年度	14 名
平成 24 年度	5 名
平成 25 年度	65 名
平成 26 年度	29 名※

※地域産学連携実習 = 22 名、地域産学連携実習 I = 7 名

表 10-1-②-7 域学演習（寺子屋づくりによる地域コミュニティの再生）受講者

年 度	参加者数
平成 25 年度	70 名（うち単位履修希望者 20 名）
平成 26 年度	約 30 名

### ③活動の結果及び成果

公開講座、公開講義に関しては、受講者に対して詳細なアンケートを実施し、参加者の感想や満足度を把握するとともに今後の要望、問題点について詳細な分析を行っている（資料 10-1-③-1）。アンケートの結果（表 10-1-③-1、10-1-③-2）によれば、公開講座、公開講義いずれも満足度が高く、有意義な授業が行われていると評価できる。

また、表 10-1-②-3 に示したとおり、高大連携事業の参加者は例年 50 名程度であることに加え、過去 2 年間は大きく増加してきている傾向にあり、高い関心を持たれていることが推察される。

木匠塾、地域産学連携実習は毎年多くの学生が受講している。また、木匠塾は、単位履修は 1 年度に限っており、それ以上の複数年度に亘る参加は学生個人の任意参加としているが、毎年多くの学生が参加しており、各地域との連携自治体・組織との持続的な関係が築けてきていることは、大いに評価し得る。

大学 COC 事業の採択研究課題では、平成 25 年度は全 10 課題のうち、本学部教員が研究代表者として 5 課題、研究分担者として 2 課題が採択されている。平成 26 年度は全 10 課題のうち、研究代表者として 4 課題、研究分担者として 3 課題が採択されている（資料 10-1-②-2、資料 10-1-②-3）。

平成 25 年度に採択された総務省の「域学連携」事業では、全 70 名（うち単位履修希望者 20 名）が参加し、8 月下旬～9 月下旬の 1 か月間に亘り、気仙沼市本吉町で地域住民が集う場所の再生として、「浜の会所建設」、「竹の会所整備」、「祈念碑の建立」の活動を行った。平成 26 年度以降も、同地域を拠点に地域との交流を継続する。

表 10-1-③-1 公開講座アンケート結果

年 度	受講者数	満足度			
		70点未満	70～79点	80～89点	90～100点
平成20年度 春期	346	4.0 %	11.9 %	31.5 %	52.6 %
	154	1.3 %	10.4 %	24.0 %	64.3 %
平成21年度 春期	225	3.6 %	13.8 %	32.4 %	50.2 %
	86	19.8 %	16.3 %	22.1 %	41.8 %
平成22年度 春期	326	6.4 %	12.0 %	28.8 %	52.8 %
	157	5.1 %	14.6 %	30.6 %	49.7 %
平成23年度 春期	293	7.5 %	12.0 %	25.9 %	54.6 %
	121	7.4 %	14.1 %	26.4 %	52.1 %
平成24年度 春期	359	9.2 %	12.0 %	21.7 %	57.1 %
	192	12.5 %	16.1 %	21.4 %	50.0 %
平成25年度 春期	292	7.5 %	12.7 %	28.1 %	51.7 %
	132	12.9 %	22.0 %	22.7 %	42.4 %

表10-1-③-2 公開講義アンケート結果

年 度	聴講者数	満足度			
		大層満足	大体満足	どちらとも	不満
平成20年度 後期	40	35.0 %	47.5 %	10.0 %	7.5 %
平成21年度 後期	46	30.4 %	65.2 %	4.4 %	0.0 %
平成22年度 後期	51	27.4 %	56.9 %	13.7 %	2.0 %
平成23年度 後期	47	40.5 %	55.3 %	2.1 %	2.1 %
平成24年度 後期	40	30.0 %	65.0 %	2.5 %	2.5 %
平成25年度 後期	47	31.9 %	55.3 %	8.5 %	4.3 %

#### ④改善のための取組み

公開講義・公開講座のアンケート結果は担当教員に周知され、次回以降の取り組みに反映することができるよう考慮されている。高大連携事業については、全学の教務委員会で年度の計画を確認し、毎年テーマを変えるなど、マンネリ化しないよう改善を図っている。さらに、受講者へのアンケートが実施されていて、受講者の感想などが担当者に伝えられている。

#### 【評価と課題】

##### ① 計画や具体的方針の策定、目的と計画の周知

大学の目的と使命に基づいて本学付属の「地域共生センター」を設置し、この事業をホームページ上で詳細に公開している。また、科目等履修生、研究生、研修員、特別聴講学生、交換留学生などの制度を設け、単位修得や研究・研修などができる機会を提供している。さらに、高大連携事業や高校への出前講義等の計画も県内高校に周知している。

また、本学部教員、学生の関係する研究・教育活動には本基準と関係の深い内容の活動も数多く含まれ、それ

らの活動の目的、計画、成果は広く公開されている。

以上より、大学の地域貢献活動の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい、地域貢献活動に関する計画や具体的方針が定められていると判断される。また、これらの目的と計画が広く周知されているものと判断される。

## ② 活動の適切な実施

公開講座実施要綱、公開講義実施要綱、科目等履修生規程、研究生規程、研修員規程、特別聴講学生規程に基づいた活動や高校生の知的好奇心を刺激する高大連携事業や出前講義および大学体験講座などが積極的に実施されている。また、本学部教員、学生の関係する研究・教育活動には本基準と関係の深い内容の活動も数多く含まれ、それらの活動は適切に実施されている。

以上より、地域貢献活動が適切に実施されていると判断される。

## ③ 活動の結果及び成果

公開講座、公開講義のアンケートの集計結果によれば、参加者の感想は良好であり、満足度も高い。また、科目等履修生や研究生も毎年、実績をあげている。さらに、高大連携事業への参加者も増大している。

また、本学部教員、学生の関係する研究・教育活動には本基準と関係の深い内容の活動も数多く含まれ、年度を亘って継続的に多くの学生が参加するなど、地域社会、自治体、組織との強い連携の構築がされてきている。

以上より、活動の結果及び成果として、地域貢献活動への参加者が十分に確保されていると判断される。また、参加者の満足度から判断して、地域貢献活動の成果が上がっていると判断される。一方、活動の実施担当者の満足度の把握については今後の課題である。

## ④ 改善のための取組み

公開講義のアンケートで挙げられた参加者からの積極的な提案や要望にさらに応えられるような努力が必要である。高大連携事業の参加者は年々増加しており、改善のための取組みの成果が現れていると判断される。

- 資料 7-2-④-2 近江楽座顧問一覧
- 資料 10-1-②-2 平成 25 年度公募型地域課題研究一覧
- 資料 10-1-②-3 平成 26 年度公募型地域課題研究一覧
- 資料 10-1-②-4 平成 25 年度総務省「域学連携」地域活力創出モデル事業採択課題一覧
- 資料 10-1-③-1 公開講義アンケート集計結果（平成 20 年～平成 25 年度）

## 基準 11 教育の国際化の状況

11-1 大学の目的に照らして、教育の国際化に向けた活動が適切に行われ、成果を上げていること。

観点 11-1-①： 大学の教育の国際化の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が広く公表されているか。

観点 11-1-②： 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

観点 11-1-③： 活動の実績及び学生の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

観点 11-1-④： 改善のための取組が行われているか。

### 【現状】

#### ① 国際化に向けた計画や具体的方針

本学は「滋賀県立大学将来構想 US P 2020 ビジョン」において、「グローバル化、多文化共生といった現代社会を取り巻く大きな変化に適切に対応できるよう、異文化理解力や外国語によるコミュニケーション能力の向上を図りながら、国際人として求められる幅広い教養を身につけることが重要である。その道具となるのが外国語能力である」とし、また、「グローバル化の波は、外国語教育だけでなく、大学が出す学位が国際的に通用する水準であることを要求する。学位の国際通用性が保証される教育課程となっているか、教育目的・内容が明確か、それを外部へ責任ある形で示しているかが問われる。特に国際的な単位互換協定では、教育内容の改善の取組とともに、教育研究の現状や、質保証の取組を海外向けに情報発信していくことが重要になる」と明確に定めている。

#### ② 計画に基づいた活動の実施

環境科学部では外国語教育、学生の留学支援、外国人留学生の受入、国際交流イベントの開催、教員の海外との学術交流、国際的な教育環境の構築などの活動を通じて教育の国際化を推進している。

##### [1] 外国語教育

学生の英語によるコミュニケーション能力を向上させるために、環境科学部学生に大学で行われている TOEIC 試験への参加を勧めている。一例ではあるが、平成 25 年度 12 月実施の TOEIC テストでは、環境科学部 2 回生の成績は 411.3 点となっており、1 回生の時と比べ 19.1%伸びている。

##### [2] 学生の留学支援

滋賀県立大学は 24 の外国教育研究機関と協定を結んでいるが、環境科学部は独自に表 11-1-②-1 に示す海外教育研究機関と学部間協定を結んでいる。

表 11-1-②-1 学部間協定を結んでいる海外教育研究機関(平成 26 年 5 月 1 日現在)

No	大学・機関名	国名	協定種別(締結年度)
1	海南大学海洋学院 The Ocean College of Hainan University	中国	学部間協定[環境科学部](H19)
2	蔚山大学校農学部 School of Architecture, University of Ulsan	韓国	学部間協定[環境科学部](H20)

3	パジャジャラン大学農学部 Faculty of Agriculture, Padjadjaran University	インドネシア	学部間協定[環境科学部](H23)
4	大眞大学校 Institute of DMZ and Gwangneung Forest Research Center, Daejin University	韓国	学部間協定[環境科学部](H23)
5	モンゴル科学アカデミー地球環境研究所 Institute of Geoecology of Mongolian Academy of Sciences	モンゴル	学部間協定[環境科学部](H24)

環境科学部では、大学間協定および学部間協定に基づいて交換留学を実施し、本学学生の派遣と協定校から留学生の受け入れを行っている。2009～2013年における留学人数は表11-1-②-2の通りである。ただし、表に示す留学人数はあくまでも大学事務局が窓口となった交換留学生の実績であり、夏期休暇等を利用した短期研修、あるいは休学した上で行う留学など、学生が自主的に計画・実施したものは含まれていない。

表11-1-②-2 2009～2013年における環境科学部学生の留学人数と留学先

学科	人数	主な留学先（派遣年度）
環境生態学科	1	中国（2012）
環境政策・計画学科		
環境建築デザイン学科	2	スペイン（2011, 2012）
生物資源管理学科	2	ドイツ（2010, 2011）

## [3] 外国人留学生の受入

外国人留学生は学部生、大学院生、研究生・科目等履修生および交換留学生として受け入れている。本学部における外国人留学生の在籍状況は11-1-②-3の通りである。国別に見ると、中国からの留学生が最も多く、ベトナム、モンゴル、スペインからの留学生も在籍している。

表11-1-②-3 本学部における留学生の在籍状況(平成26年5月1日現在)

	学部生	大学院生 (博士前期)	大学院生 (博士後期)	研究生・科目等 履修生	交換留学生	合計 (国別)
中国	7	12	5	2	1	27
ベトナム	1					1
モンゴル					1	1
スペイン					1	1
合計	8	12	5	2	3	30

## [4] 国際交流イベントの開催

海外の教育研究機関とのイベントの開催は、本学部の教育研究の質の改善、学生の国際感覚とコミュニケーション能力の育成が図れるだけでなく、本学の国際的知名度の向上にもつながる。各学科の国際交流イベントに関



する取り組みは以下に述べる。

#### 環境生態学科

インドネシアタドラコ大学や、モンゴル科学アカデミーと学術交流協定を締結し、環境科学部環境生態学科を中心に学術交流を行っている。

#### 環境政策・計画学科

環境政策・計画学科では、2011年9月29日に本学で、中国社会科学院哲学研究所と学術交流ワークショップを開催した。また、2013年9月に、華南環境科学研究所と環境科学部の間で学術交流協定を締結した。

#### 環境建築デザイン学科

環境建築デザイン学科では定期的に蔚山大学(大韓民国)、セビリア大学(スペイン)などの海外大学とワークショップを開催している。2010年～2013年の間、環境建築デザイン学科が5つの国際交流活動を主催・共催し、延べ12名の教員、90名の学生が参加している(表11-1-②-4)。

表11-1-②-4 環境建築デザイン学科国際交流活動一覧(2010年～2013年)

期間	場所	イベント名	参加 教員数	参加 学生数
2010年12月20日 ～22日	セビリア大学 (スペイン)	International Workshop of Architecture	2	18
2011年9月21日 ～24日	蔚山大学 (大韓民国)	The Academic Exchange Architecture Workshop 2011	3	15
2012年9月21日 ～23日	滋賀県立大学 (日本)	Japan-Korea-Spain International Architecture Workshop 2012	3	32
2013年1月2日 ～14日	セビリア大学 (スペイン)	The 5th International Workshop of Architecture	2	19
2013年9月12日 ～16日	蔚山大学 (大韓民国)	Korea-Japan-China International Architecture Workshop 2013	2	6

#### 生物資源管理学科

環境フィールドワークⅢにて主に南米系住民との交流を行った。2010年と2013年は彦根市内の多国籍保育園「ペケーノ・ポレガール」の園児(5～10人程度)と先生を本学に招き、受講学生(2010年は10名、2013年は3名)と一緒に農作業を体験してもらうとともに収穫物の試食も行った。また2011年は愛荘町のブラジル人学校「コレジオ・サンタナ学園」所有の農園へ定期的に出向き、受講学生(10名)が現地職員の指導を受けながら野菜栽培を学ぶとともに、8月には創作料理を同校の生徒や先生に試食してもらった。

2011年～2013年の7月にJICAが招聘したナミビア共和国からの研修員(大学職員および普及員)を受け入れ(2011年と2012年は十数名、2013年は3名)、本学の試験圃場にて調査や測定を体験してもらった。

#### [5] 教員の海外との学術交流

本学部は教員の国際会議への出席、海外研究機関への訪問、海外研究者の受け入れなどの研究活動を通じて海外の研究者と学術交流を行っている。このような国際的研究を通じて、教員の研究能力の向上のみでなく、教育の質の改善にもつながっている。2009-2013年間における本学部教員の海外出張と海外研究者受け入れ状況は表

11-1-②-5 に示すとおりである。

表 1 1 - 1 - ② - 5 各学科教員の海外出張と海外研究者受け入れ状況 (2009-2013 年)

学科	海外出張件数	海外研究者受け入れ件数
環境生態学科	68 件	7 件
環境政策・計画学科	56 件	0 件
環境建築デザイン学科	68 件	1 件
生物資源管理学科	64 件	2 件

#### [6] 国際的な教育環境の構築

環境科学部では人間学科目として「国際環境マネジメント」を開設し、英語による講義を行っている。授業の形態は、海外の大学と連携し、アジア地域の環境問題を対象とし、フィールドワーク、ワークショップ形式で講義を進めている。

大学院においては「Environmental Sciences in Japan」を開設し、英語による講義を行っている。同講義の受講に伴い、JCMU（ミシガン州立大学連合日本センター、彦根）短期留学で来ている米国学生を対象にインターンシップの受け入れを実施している。期間は毎年概ね 7 月中旬から 8 月上旬にかけての 13 日間（60 時間）で、平成 24 年に 3 人、平成 25 年に 3 人のインターン生を受け入れている。

#### ③ 活動の実績及び学生の満足度

外国語教育、学生の留学支援、外国人留学生の受入、国際交流イベントの開催、教員の海外との学術交流、国際的な教育環境の構築などの活動の実績について[1]～[6]の各項目に記述しているが、これらの活動に参加している学生と教員から総じて「参加してよかった」との声が高い。しかし、満足度調査を行っていないのが現状である。

#### ④ 改善のための取組

外国語教育に関しては人間文化学部、とりわけ国際コミュニケーション学科と連携し、外国語によるコミュニケーション能力の向上に努めている。留学生の受け入れ、国際的な教育環境の構築などを含めて本学部が直面している諸問題について学部長をはじめ学科長・専攻長・部門長を中心に学部教員を巻き込んで本学の長所と短所を分析し、改善策を検討している。

#### 【評価と課題】

##### ① 国際化に向けた計画や具体的方針

国際化に向けた計画や具体的方針が明確に定められている。

##### ② 計画に基づいた活動の実施

###### [1] 外国語教育

環境科学部の学生の外国語能力は総じて十分とは言えない。今後とも TOEIC テストの活用、留学の推進、外国人留学生の受け入れなどを通じて、学生の外国語によるコミュニケーション能力を向上させなければならない。

###### [2] 学生の留学支援

本学部学生の留学は協定校への交換留学や、人間学科目「異文化理解」の一環としての海外研修が中心となっ

ている。学生が海外での学習生活を体験することによって、学生の専門知識の修得、国際感覚の育成、コミュニケーション能力の向上、国際親善の促進に寄与している。学部として学生の留学支援が適切に行われていると判断する。

#### [3] 外国人留学生の受入

留学生の受け入れは諸外国との相互理解、友好親善に寄与するとともに、相互の教育・研究水準を高め、科学技術の進歩に貢献できる。

#### [4] 国際交流イベントの開催

教育活動の一環として各学科が海外教育研究機関と様々な交流イベントを開催することを通じて、学生の学問的視野の拡大、異文化への理解、コミュニケーション能力の向上に貢献している。今後もこのような活動を続けるべきであるが、そのための経費はネックになっている。

#### [5] 教員の海外との学術交流

本学部教員は海外出張と海外研究者受け入れを通じて専門における最新情報の獲得、共同研究の推進、学術的レベルの向上に寄与している。また、これらの活動は教育の質の向上にも貢献している。しかし、研究費が不足しているため教員の国際学術交流が制限されていることは否めない。科学研究費助成金の獲得をはじめ、学内の海外渡航助成の拡大、民間助成金の活用を一層促進すべきである。

#### [6] 国際的な教育環境の構築

国際的な教育環境を構築するために、英語による講義、特色ある講義のネット公開も重要な意味をもっており、学部・研究科としてさらに推進していくべきである。

以上のことから、本学部は地域に根差しながら世界に通用する人材の育成に積極的に取り組んでいると判断される。

### ③ 活動の実績及び学生の満足度

これらの活動に参加している学生と教員から総じて「参加してよかった」との声が高いが、満足度調査を行っていないのが現状である。

### ④ 改善のための取組

留学生の受け入れ、国際的な教育環境の構築などを含めて本学部が直面している諸問題について学部長をはじめ学科長・専攻長・部門長を中心に学部教員を巻き込んで本学の長所と短所を分析し、改善策を検討している。